
第6回 飯南町議会定例会会議録 (第2日)

令和7年12月5日(金曜日)

議事日程(第2号)

令和7年12月5日 午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(10名)

1番	早 樋 徹 雄	2番	伊 藤 好 晴
3番	内 藤 眞 一	4番	高 橋 英 次
5番	安 部 誠 也	6番	景 山 登 美 男
7番	安 部 丘	8番	平 石 玲 児
9番	岸 光 研	10番	高 橋 徹

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 藤原一也 書 記 渡邊信太郎

説明のため出席した者の職氏名

町 長	塚原隆昭	副 町 長	曾田卓文
教 育 長	大谷哲也	教 育 次 長	石飛幹祐
総 務 課 長	永井あけみ		
まちづくり推進課長	藤原清伸	住 民 課 長	野津史昭
保健福祉課長	安部 農	福祉事務所長	門脇貴子
産業振興課長	深石尚志	産業振興課総括監	本間康浩
建設課長	森山 篤	基幹支所長	渡邊博司
病院事務長	高橋克裕	会計管理者	高木ゆかり
		代表監査委員	那須照男

欠席した職員の氏名

防災危機管理室長 田村 剛

午前9時00分開議

○議長（早樋 徹雄） おはようございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

なお、田村防災危機管理室長から病気のため欠席届が提出されております。

日程第1 一般質問

○議長（早樋 徹雄） 日程第1、一般質問を行います。

会議規則第61条第2項に基づく質問の通告がありますので、受付順に発言を許します。はじめに、3番、内藤眞一議員。

○3番（内藤 眞一） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 3番、内藤議員。

○3番（内藤 眞一） 3番。おはようございます。

今年の暑く長い夏が続いていたかと思うと、僅かな期間の秋きがあり、ここに来て、いきなり雪化粧。12月ですから、当たり前といえばそのとおりですが、まさかこんなに早く雪化粧するとは想像していませんでした。どうぞ、この冬も大雪にならず、いつもの冬であるように経過することを願っております。

それでは、質問に移らせていただきます。今日は、飯南町地域防災計画に示す個別避難計画策定について伺いたいと思います。

今年9月に「飯南町地域防災計画」が見直され配布いただきました。担当課は見直しと言うものの、これだけの資料を集め製本することは、とても大変であったろうと思ったところです。

その中で、降雨出水については割と丁寧に記載されていると見たのですが、地震については過去にそんなに被害等が無いものですから、意外と簡単に記載されているのではと感じたのです。

それは、地震時の対応に「風水害対策編 第〇章 第〇〇節に準ずる」という表現で、前に記載してあるページを見る必要があり、そのとおりと思えるところと、地震の時にはそういう訳にはいかない場合もあると感じたところもあるからです。

たとえば、ヘリコプターの要請等、飯南町で要請しても、飯南町のみ地震ではないため、県内他所でもヘリコプターの必要なところがあった場合、来てくれるかどうかわかりません。書くことは簡単ですが実際にはどうでしょうか。

それでも以前とは異なり読んでいけば、ほぼ対応は可能かと感じたところです。

そんな矢先11月5日の山陰中央新報に自力での避難が困難な要支援者の避難方法を

まとめた「個別避難計画」の策定実施状況が、島根県は低調と報道されていました。これは、国が策定を努力義務として定めてから5年が経過しているのに、島根県で13.4%、そこでわが町飯南町はどうだろうかと見ますと、要支援者数1,446人の内、策定済は53人で割合は3.7%、県平均に比較しても相当低い数値です。県内には100%の所もあるし、0.1%の市町村もあるようです。わが町に限らず県全体で13%前後では努力義務とはいえどうでしょうか。

松江市の例で言うと15,873人の要支援者の策定率は13.9%、身体障害者手帳を取得した人3,000人に個別避難計画の基になる要支援者名簿に登録するかどうか確認すると200~300人しか登録されない状況ということです。「誰も支援者にはなって欲しくない、迷惑を掛けたくない」と思う方が多く、市内に住む一人暮らしの80代の男性は隣人と交流があるものの「避難支援者の登録によって重大な責任を負わせてしまう」との懸念を示されたとか。

なかなか進まない要支援者個別避難計画の策定に、島根県は自治会関係者向けの研修会のほか、国と連携して策定が低調な自治体を重点地域に指定する予定のようです。飯南町の「個別避難計画」の策定者はどのように選定されたのでしょうか。教えてください。

いずれにしても飯南町も防災計画に記入するだけでなく、早い時期に策定し要支援者の方々も安心して飯南町に住めるようにして下さるよう願うものです。町長のお考えを伺います。

- 議長（早樋 徹雄） 3番、内藤議員の質問に対する答弁を求めます。
- 町長（塚原 隆昭） 議長。
- 議長（早樋 徹雄） 塚原町長。
- 町長（塚原 隆昭） 番外。

最初に内藤議員から、「飯南町地域防災計画に示す個別避難計画策定について」ご質問いただきました。

まず、本町の避難行動要支援者台帳へは、飯南町地域防災計画における要配慮者に加えて、各自治区や自治会、民生児童委員の協力のもと、要配慮者とされた方を対象としたしまして、新聞に記載のあったとおり、1,446名の方をですね、台帳に登録しております。

その台帳登録者のうち、147人につきましては、この個別避難計画の策定に向けまして、自治区や自治会、民生児童委員などに名簿を共有することに同意をいただいておりますが、現在はそのうち、介護認定がありケアマネジャーの方が担当しておられる53人、これも新聞に記載のあった数字ですが、53人についてのみケアマネジャーが本人、家族への聞き取りなどにより、個別避難計画書、正式には災害発生時の避難チェックシートと言いますが、それを作成しております。

ボリューム的にはですねA4、2枚程度のもんで、もちろん必要な事項それから部屋

の見取図ですね、例えば寝室でどこの場所に寝ておられるかそういったことが記されております。

それでこの個別避難計画の策定状況について、県内の他市町に比べ、本町の策定割合が低いということではありますが、この要支援者の要件、これが台帳の策定方法が各市町において異なっていることが大きな要因となっていることはですね、まず、ご理解いただきたいと思います。

具体的にはですね、これも全県下各自治体の数字が載っておりました。お隣の雲南市、そして奥出雲町はこの台帳登録に同意いただいた方のみを計画書に策定すべき「要支援者」としていることで、計画策定の割合が高くなっております。

奥出雲町は100%、雲南市も85.5%ということですが、そのかわり分母の数字が低くなっております。

本町でどういう人が具体的に登録されておるかということですので、説明いたしますが、一つはですね、要介護区分の3から5、要は要介護の3から5ですね。介護度が3から5の方、二つ目が、身体障害者手帳の1・2級の所持者、三つ目が療育手帳Aの所持者、四つ目が、精神障害者福祉手帳の1・2級の所持者、五つ目が難病患者登録者、六つ目が、ここがたくさんいらっしゃいますが、その他単身高齢者や高齢者のみといった世帯といった支援の必要がある方ということで、この六つの分類にしておりますが、こういった方を、飯南町地域防災計画における「要配慮者」を個別避難計画書を策定すべき「要支援者」として登録しております。計画策定の対象者が広いことから、策定の割合が低くなっております。議員ご指摘のとおり、本町は3.7%ということです。

それで、いずれにいたしましても現在その計画策定に向け、名簿共有の同意をいただいております、先ほど申しました147名いらっしゃいますが、計画が策定されていない方については、その53人との差ですが、ケアマネジャーのみならず、自治区や自治会、民生児童委員の皆様などの協力を得ながら、この計画の策定を進めていき、一方でですね、先ほどお伝えしましたこの要配慮者、1,446人ですが、避難が必要なですね災害が起こった際に、実際に支援がやっぱり必要な方がその中には当然おられますので、計画策定に向けたこの名簿の共有の同意が得られるよう働きかけを行ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（早樋 徹雄） 3番、内藤議員

○3番（内藤 眞一） 終わります。

○議長（早樋 徹雄） 3番、内藤眞一議員の質問は終わりました。

.....

○議長（早樋 徹雄） 一般質問を続けます。

2番、伊藤好晴議員。

○2番（伊藤 好晴） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 2番、伊藤議員。

○2番（伊藤 好晴） 2番。

おはようございます。本日は、塚原町長に対して、二つ、生分解性マルチシートの問題、あわせて災害避難所の問題について通告をしております。順次質問してまいりますので、ご答弁よろしくお願ひしたいと思います。

最初に、生分解性マルチシート補助事業の導入について伺います。

以前に、3年ほど前ですか、塚原町長に質問したと思っております。したがって、内容にちょっと重複する部分が出てきますのでご了承いただきたいと思ひます。

先日、農家の方から、生分解性マルチシートの導入についてご要望がございました。そのとき話された内容は、「プラスチック廃棄による海洋汚染から、環境を守る活動に参加したいけれども、値段が高過ぎて購入が難しい。」こういう内容と「生分解性マルチシートは、片づける必要がなく労力を大幅に削減できる。」このような内容でありました。

プラスチックゴミの海洋汚染については、塚原町長には、2022年3月に質問していません。プラスチックによる海洋汚染が世界的に大きな問題になっているのはご承知のとおりであります。

対策として、使い捨てのプラスチック製のストロー、食卓で使うナイフ・スプーン・フォークなど、食器の使用をやめるほか、ペットボトルなどの回収率を増やす必要があります。このことは、ヨーロッパでは既に規制を伴って行われております。

我が国におきましても、2020年4月から買物袋の有料化が始まっており、マイバックの持参が奨励されております。飲食店でのストローの提供を自粛する動きも広がり、自然由来のものを原料にしたものを導入している事業者も増えてはまいりましたが、まだ一部にとどまっております。脱プラスチックに向けた完璧な有効手段が、なかなか見つからないのが現状だと思ひます。

しかし、黙って見ておれば、環境はどんどん汚染されていきます。そういう中で、農林水産省は、2019年6月から、農業分野での廃プラスチック排出抑制に乗り出し、生分解性マルチシートの利用を提案の一つに挙げております。

生分解性マルチシートでありますけれども、日本バイオプラスチック協会のホームページには、生分解性プラスチックについて、次のように定義されておりました。

一つは、微生物の働きにより、分子レベルまで分解し、最終的には水と二酸化炭素となり、自然界へと循環していく性能を有するもの。二つ目に、国際的に規定された試験方法と定められた基準により審査されたもの。三つ目に、重金属などの含有物や分解過程での安全性などの基準をクリアしたもの。この3点であります。

生分解性マルチシートは、微生物の力で分解されて、最終的には水と二酸化炭素になりますので、収穫後は、そのまま土中にすき込むことができます。シートを剥ぎ取る必要がないことから、廃棄にかかる労力と経費の削減に有効な資材として注目されていま

す。

良いことづくめではなくて、コストが高くつくこと、また、耐熱性や耐油性が低くて、継続的な荷重や強度が必要とされる用途には不向きとされております。長時間保管することが難しいこともデメリットであります。

町長は、この生分解性マルチシートについて、どのようにとらえていらっしゃるのか。最初にお尋ねしたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 2番、伊藤議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

伊藤議員からは、生分解性マルチシートへの補助事業導入に関して、最初にこの生分解性マルチ、どのように思っているかということであります。

私が答えるまでもなく議員からの質問の中で、全て特徴とか述べていただきましたので、私の認識も全く同じであります。質問を受けておりますのでお答えします。

この生分解マルチとは、土壌中の微生物によって分解される農業フィルム、被覆材であります。一見見ると、普通のポリエチレン製の黒マルチと同じようなものに見えます。従来、広く使用されております今申しましたポリエチレン製の黒マルチ、これは雑草抑制や土壌の保温、保湿とか保湿ですね、そういうことにすぐれていますが、一方で使用後の回収、廃棄処理が課題となっております。

これに対しまして生分解性マルチは、使用後に土壌にすき込むだけで自然分解されるため、回収が不要であり、廃棄コストの削減であったり、ここは重要ですが、環境負荷の軽減が期待できる資材であります。

本当に私もカタログ等も見ましたし、おっしゃったとおり、水とCO₂ですね、二酸化炭素、炭酸ガスに分解されるということで、最後、非常に環境に優しいそうした資材であるということでもあります。

それで、今申しました環境に優しいこと、また除去作業の省力化が図られること、また、再生可能な原料を可能とした持続可能な農業資材であることなど、多くの利点があります。

一方で、これもご指摘がありました、劣化が速い場合があること、これは、例えば普通倉庫とか一定の温度で必要がないそういったところで保管しておけば、あんまり資材は劣化しませんが、これに関してやっぱり時間とともに劣化するということでもあります。

それから価格が一般的なマルチフィルムと比べて、やっぱり3.5倍の高コストであるということで、このことは令和3年の答弁のときも調査しましたが、そのときもやっぱり同じぐらいの、これは一応に両方が単価が上がっておりますが、やっぱり割合というのはそれぐらいの差があります。

それでそういったことから、一長一短であるものと認識はしております。

あと町内での利用につきましては、水田園芸で、もちろんさつまいも等を今使用しておられるのは承知しておりますが、ほかでは一部使用されとる方もありますが、使用は限定的になっているということで認識しております。以上です。

○2番（伊藤 好晴） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 2番、伊藤議員。

○2番（伊藤 好晴） はい。

大体、町長も認識として同じような認識をしておられるようですので、ちょっと海洋汚染ついて余り言われませんでしたけどちょっと気になりました。

あわせてですね価格の面で3倍以上という話をされましたけれども、ちょっと私今回、生分解性マルチシートの値段を調べようと思って、大分努力したんですが、JAのほうからはお答えがいただけませんでした。扱いがいいのかもわかりませんが、普通のマルチシートと比べてみようと思ったんですが、値段の違いはわかりませんでした。

それから通販で調べましたところ、先ほどの町長の答弁と違ってですね、およそ2倍で販売されていることがわかった。ただ、これ大きいもんでして幅が95センチ、長さ20メートルで、比較した場合に、それを5本セットで買った場合です。ですから農家が1人で買おうというときには、ちょっと量が多過ぎて難しいかもしれません。

話、もとに戻します。現在本町においては、廃プラスチックの処理に補助金を出して、奨励しています。前回も申し上げましたが、生分解性マルチへの助成を導入することで、その処理費用は削減できます。

また、先ほども述べましたけれども、農家の方は、「マルチは施用するときよりも、片付けるときのほうが大きな労力を要する」というふうに話していらっしゃいました。

したがって、農家にとっては、大幅な省力化が図れることが期待されます。環境保全の立場からも、生分解性マルチ導入助成をもう一度提案したいと思います。

値段が高いことについては、樹脂を製造するメーカーと、成形して製品にするメーカーの言い分が分かれています。樹脂メーカー側は、多量に使ってくれるようになれば安価に供給できるといいますし、成形メーカー側は、安価に供給してくれれば多量に使用できる。こういうふうに、双方の言い分が食い違っているわけでありまして。なかなか折り合いが付きません。

私としては、このコストについては、需要が大きくなっていけばいくほど下がる可能性は大きい。このように考えています。

国の動向を見ますと、環境省はバイオプラスチック導入ロードマップを策定して、国民各界各層の理解と連携協働の促進によって、2030年までに、バイオマスプラスチックを約200万トン導入することを目指す、このことを掲げています。

農林水産省の方針も見えてきています。「生分解性マルチ緊急導入支援事業の概要について」という文書を発出してしております。本年2月12日付けで、生産振興課から出されております。

事業の目的としては、「生分解性マルチは、土壌中にすき込むことで微生物によって分解されることから、農作物収穫後の回収作業や廃プラスチック処分が不要であり、環境負荷の低減とともに、労働力の削減、それによる生産規模の拡大が期待できます。そこで、農業生産の省力化、及び廃プラスチックの排出量の削減を図るために、生分解性マルチの導入に取り組む生産者団体等を支援します。」このようにしております。

その文章を見ますと、事業実施主体は、生分解性マルチを新たに導入、または前年度に比べて、取組拡大する次の団体とされております。

一つ目は、農業者の組織する団体。二つ目、農業協同組合、農業協同組合連合会。三つ目、市町村が構成員に含まれる協議会。四つ目、その他知事が認める団体、この四つであります。

補助対象経費は、生分解性マルチの導入に係る経費で、補助率は3分の2以内、補助金の上限額は10アールあたり2万円以内、かつ1団体あたり200万円以内であります。

主な要件は、原則として、生分解性マルチを「新たに導入する面積」または「前年度に比べて取組拡大する面積」が、おおむね3ヘクタール以上であることなどが挙げられています。ちょっとここがネックになると思います。個々の農家が、この事業を導入することは難しいかと思います。

しかし、生産者組合あるいは市や町が参加する団体などで導入が可能と考えています。事業の施行については、市町村予算の経由はなしとされていますので、市や町としての持ち出しはないと考えています。この事業が導入できないものかと思っています。導入には、町の積極的な参加が必要と思います。

ただ、この事業は、1圃場について一度限りの助成措置等もありますので、2年目からは、市町が補助事業をつくって支援することが求められると思います。

生分解性マルチは本町農業に悪影響を及ぼす、こういう考え方ならば話は違いますが、大いに取り組むべきではありませんか。町長の決断を求めたいと思います。

先ほどの答弁の中に、さつまいもの栽培が出てきましたけれども、私は、今非常に好評で販売が上向きになっているこの事業につきましては、飯南町の特産事業としても、つくっていく必要があるということでありまして考えております。そういう意味からも、ぜひとも町長の決断を求めたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

続いて、この生分解性マルチへの支援ということで、補助事業を導入する考えがないかということでもあります。

議員のほうからは、今の補助事業の紹介もいただきまして、ちょっとこの事業について承知しておりませんでした。中身のほうも詳しく説明いただきました。一度限りと

ということで、翌年度以降は市町の補助も必要ではないかということでありました。

全国でもちょっと調べてみましたが、そんなに数はないんですが、補助要綱ですね制定いたしまして、生分解性マルチの普及促進、それから購入助成ということで、補助している自治体もございました。

それで、本町におきましては、現在、飯南町さつまいも生産者協議会を中心としましてこの生分解性マルチを活用した栽培が進めていることは先ほど申しました。

それで、基本的な考えですが、その規模であったり品目、また栽培方法によって、費用対効果が見込める当然ケースもございますので、この省力化、そして環境負荷の低減といった視点を踏まえまして、今後どうするかということですが、まだ私としてはですね、補助導入についての考えは今のところは持っておりません。

この生分解性マルチのメリット、もちろん省力化であったり環境負荷低減、先ほど海洋汚染のことも触れられましたが、もちろん、先ではそういうことにも影響もあります。デメリットはやはり価格が高い、そして劣化が早いというこの二つですが、それを農家の皆さんに情報提供いたしまして、その費用対効果も含めまして、やはり農家の皆様にこれを判断して、使用するしないのとはですね判断していただきたいと思っております。

で、価格のところについては、当然今そうした価格差もありますが、普及が広まればこれはもちろんずっと下がってくると思いますので、そうしたところ早く期待したいですし、そうした意識が全国的にやはり高まっていかないと、そうした資材の価格が下がることはもちろんありませんので、使用が限定されておりますと、やはりどうしても割高につく資材となりますので、そうしたところは、少しもうちょっと時間がかかるとは思います。いずれはそういうところ行き着くのではないかと思います。今の段階では、ちょっとまだ使用が限定的でもありますので、その補助の助成についてはまだ考えておりません。

それで、環境負荷のことを非常にご心配なんです。今の黒マルチのポリエチレン製のマルチですが、黒マルチ、これの回収については、JAのほうでですね、年2回頓原地域と赤来地域と回収作業を行っております。春と秋ですが、その際農家の皆さんも、黒マルチ、それから、ビニールハウスのビニールとかですね、たくさん持ち込まれます。私も目にいたしますが、その際黒マルチもたくさん出てきております。そうしたことで、そこへ町もですね今助成しておりますので、廃プラスチックの処理に関しては、そうしたところの助成はですね、引き続き継続していきたいと思っております。以上です。

○2番（伊藤 好晴） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 2番、伊藤議員。

○2番（伊藤 好晴） はい。

残念な答弁で、取りあえず当分の間は導入の意思なしということでありましたが、先ほどの答弁の中に、事業導入しない一つの条件として、価格が高過ぎるというお話をさ

れました。私は、これ、はき違いだと思っています。それは価格が高いから補助事業が必要だという私は意見でありますので、普通のマルチが使えるぐらいの補助を導入してはどうかというのが私の言い分というか、要求なわけでございますので、そこらへんを含めて再検討いただきたい。

おそらく先ほど町長が述べられたような考え方で全国の市町村が動いていけば、当然普及はないと思ってます。私は。だからうちが先陣を切るんだと、みんなを引っ張っていくということがですね、私は求められていると思っておりますが、そういう考え方についてのお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

先ほどの答弁に関しまして再質問いただきましたが、その価格が高いから、その補助事業を導入しないというふうにとられたかもしれませんが、そうではなくて、やはりその資材において、何の資材を使うかというのは、もちろん農家さんが自由でありまして、それを高い資材を使うから安い資材との差を埋めなさいということは、ほかの資材もたくさんありますので、そこは一概には言えませんが、この生分解性マルチはいろんなメリットもあるし環境問題の解決にも資するような資材であるから、そういうところを踏まえてということだと思っております。

このことについて、先頭を切つてやるということではありますが、今の時点では、先ほど答弁したとおりであります。もう少し検討はですね、もちろんしてみたいと思えますし、議員がおっしゃった2倍というのが、ちょっと私ども調べましたが、なかなかそこまでの差が縮まったような単価ではなかったんで、農家さんも実際のところは厳しいんであろうかなと思ってます。

私どもが比較したのは、幅は一緒ですけど長さが200メートルで、同じ黒マルチと生分解性マルチの単価を比較した際に3.5倍の差がありましたが、議員からはさっき20メートル単位の5本と、いや200メートルですか。わかりました。

ちょっと、もうちょっと私どもも調べてみますし、今のところは検討しないということで答弁しておりますが、研究は続けていきたいと思えます。

○2番（伊藤 好晴） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 2番、伊藤議員。

○2番（伊藤 好晴） はい。

大変失礼しました。長さを勘違いしてございまして、200メートルでございます。

それで、どこで調べたかということ、もうおそらく、思っておると思えますので、その件につきましては、企業名が出ますのでここでは発言しません。後ほど、執行部の方へここで調べたよということで、お伝えしたいと思っております。

この質問の最後にですね、この問題につきましては、2019年12月に前町長に投げかけてます。その際は、雲南農振協で検討しなくてはならん。こういう答弁でございました。先ほど言いましたように、塚原町長へは2022年3月議会で質問しています。その際は、事務方での検討をしている。こういう内容の答弁でした。

最初の質問から5年、塚原町長への質問から3年経過しています。そういう年月が経過しているのに、いまだに結論を見ない。こういうことは私には理解できません。非常に問題があると思っています。

この間に、生分解性マルチへの補助事業導入につきまして、雲南農振協での会議では、どのような提案をされて、どのような議論をして来られたか。これまでの経過を説明していただきたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

続きまして、これまでのご質問に農振協のほうでですね、いろいろ検討ということも答弁してきたということで、その経過について問われました。

令和元年の12月、議員からのご質問を受けまして、令和2年2月の幹事会が、そして続く3月の役員会、幹事会は事務レベル、部課長の会、それから役員会は首長も出ますが、そこで雲南農業振興協議会に対して、この生分解性マルチの検証の実施をお願いしてきたところであります。

で、要は雲南農振協というのが、やはりこの雲南圏域の新たな先進的な技術とか作物、そういったことを導入する際にはやはり農振協のほうで、やはりモデル事業として、調査研究そうしたこともありますので、そこで農振協ということになったと思うんですが、その後、JA雲南地区本部としましては、令和3年度に実証実験、これキャベツで行っております。

その際の結果は「労働力の軽減効果は認められるものの、やはり資材コストが高いということで、普及には時間を要する」というそのときの結論になったと報告を受けております。

したがって、今はこの段階で止まっておりまして、まだ普及が広がっていないというのが現実であります。以上です。

○2番（伊藤 好晴） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 2番、伊藤議員。

○2番（伊藤 好晴） はい。

やっぱり価格が高いということがネック、皆さんなっとるようですね。ぜひとも、この質問契機に、ご検討をお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。災害避難所の質を向上させるという問題であります。

政府は2013年、自治体向けに、避難所に良好な生活環境確保するための避難所運営方針を定めておりました。昨年12月に、大幅に改定し、これまで参考にしてきた「スフィア」と呼ばれる国際基準を避難所の質向上の指標として、正式に位置づけています。

本町の地域防災計画は、この6月に改定されていますので、政府の指針をどこまで達成できているのかお尋ねし、指針実現の一助になればと思っています。

政府の指針を見ますと、災害の発生当初から50人に1個のトイレを用意となっています。一定期間経過後は20人に1個とし、女性用は男性用の3倍必要としています。

また、生活空間を確保できるよう間仕切りを備蓄し、一人あたり最低3.5平方メートルの居住スペースを求めています。仮設の入浴施設は、50人に一つとする目安も示しています。この件について、本年6月から7月にかけて、共同通信社が全国の市町村に対してアンケートを実施しています。

避難所の準備状況におけるアンケートの結果、被災者一人あたりの居住面積について、満たしていると答えたのは43%。トイレの数は47%であります。指針の基準を満たしていないと回答したのは、居住面積で49%、トイレも49%でした。満たしていないという答えを詳しく見ますと、一人あたりの居住面積では、「基準を満たしておらず今後も満たすことが困難」が16%、「満たしておらず満たす予定はあるが、めどが立っていない」が31%、「満たしていないが満たす予定で、めどは立っている」が2%でした。トイレの数では、「満たしておらず今後も満たすことが困難」9%、「満たしておらず満たす予定だが、めどは立っていない」31%。「満たしておらず満たす予定でめども立っている」8%、こういう結果であります。これは山陰中央新報が、9月頃に報道した中身であります。

この報道を見ますと、島根県内の市町村は、全市町村が回答しているとのこと。本町の回答はいかがされましたでしょうか、お聞かせください。

- 議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。
- 町長（塚原 隆昭） 議長。
- 議長（早樋 徹雄） 塚原町長。
- 町長（塚原 隆昭） 番外。

次に、災害避難所の質の向上についてご質問いただきました。

議員も今おっしゃいましたこの「スフィア基準」ですね。被災者の権利と被災者支援の最低基準を定めた国際基準でありまして、日本においてもスフィア基準を踏まえ、令和6年12月に改正されました、この「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」において、一人あたり最低3.5平方メートルの居住スペースの確保、そして、発災の初期段階では50人に1基のトイレの確保などにも取り組むこととされております。議員のおっしゃったとおりであります。

このアンケートの本町の回答であります。これ共同通信社が実施しておりまして、このアンケートは本年6月に行われた調査でありまして、回答は各自治体での地震・津波被害における最大想定避難者数に基づいて回答することとなっております。

そこが前提にあるわけですが、本町での最大想定避難者数は、島根県が平成 30 年 3 月にまとめた「島根県地震・津波被害想定調査」におきまして、本町で想定される最大震度 4 を避難場への避難者数を 200 人と推計していることから、この想定避難者を 200 人として回答したところであります。

回答の内容ですが、この一人あたり 3.5 平方メートルの専用スペースの確保状況については、本町では赤名、そして頓原の農村環境改善センター、大規模集会施設ですね。や、赤来地域の小中学校の体育館また志々トレーニングセンター、比較的多くの方が避難できる施設を含めまして、36 の施設を一般避難所に指定しております。要は長期的に活用できるという施設であります。

また 50 人に 1 基のトイレの確保状況につきましては、本町では簡易トイレ、段ボールタイプではありますが、そのトイレを 24 基備蓄しておりまして、また企業と災害時の資機材に関する協定も締結していることから、いずれの項目も基準を満たしていると回答をしたところであります。

○2 番（伊藤 好晴） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 2 番、伊藤議員。

○2 番（伊藤 好晴） はい。

ちょっと私の考えていることと、この災害の基準になるところが、異なるようでございます。私は基本的に、飯南町で何か災害があった。避難者が出たということを基準にして考えるべきだと思っております。そこでもう何回もこの前も、いつですか、質問したことがあります。

そのとき、今回、今の地震と津波を本町襲った場合、津波はおそらくないと思えますけども、場合の避難者、想定人数少ないと私は思っています。

というのはですね、地震があった場合に例えば島根原発はどうなのか。津波があった場合に原発がどうなるか、事故を起こさないのか。ということが一つの前提条件として私は入れています。

その中でですね、最初には 2019 年 3 月に質問しています。当時の町長は山碓英樹氏でございます。当時、島根原発は稼働していませんでした。県の広域避難計画の中で、本町においては、松江市、大野町から 1,300 人余の避難者を受け入れることになった。この点を指摘して質問しています。

答弁の中身を見ますと、避難所は、赤名農村環境改善センター以下、先ほど町長述べられたもの 13 か所ということでした。それで、一人あたりの占有できる面積は、2 平方メートル、必要物資等は、避難の状況に応じて必要数を確保する、としながらも、県に支援を要請し必要な支援を受ける。こういう答弁でございました。答弁の最後に、しっかりとした対応で迎える、それが基本であるというふうに思っている。今後の宿題とする。このような内容で、トイレなど生活環境については、触れていらっしゃいませんでした。

そういう面から、現在の状況を鑑みるとときには、体制としては、大きな変化はないと考えています。

ただ、赤名農村環境改善センターへ新しい空調設備が導入されたことは、一步前進かというふうに思っています。ほかに前進していることがありますか。あればお聞かせください。

それから、先ほども、30 何カ所言われましたですかね。具体的なところを全部言われませんでした。町民としてみれば、災害避難があったときに、避難所はどこになるかというのは大きな関心事だと思うんです。そういう意味から、ぜひとも具体的にお聞かせいただきたいというふうに思います。

それで、こういうことに当てはめると、今回の国の避難所運営指針の改定は、地方自治体に大きな課題を突きつけものと思っています。避難所における一人あたりの専有面積 3.5 平方メートル。災害発生時の初期段階で 50 人に 1 基のトイレ、こういうことは実現可能でしょうか。

昨今の猛暑の夏、本町の厳しい冬のことを考えれば、空調設備は必須と思われます。

そういうところをどのように解決していかれるのか。所信をお聞かせください。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

次に 2019 年、平成 31 年この 3 月議会でご質問のありました、原子力災害に備えた広域避難に関する内容についてであります。そのときから前進したことがあるかという質問であります。当時作成中であったこの本町の避難運営マニュアルについて、県及び、松江市の広域避難計画との整合を図りながら、あるいは 3 年 10 月に、避難計画策定を作成をしております。

それで、さっき一般避難所ということで 36 と言いましたが、13 のですね、具体的な今施設について、個別に申し上げたいと思います。

赤名、来島、頓原の小学校、それから赤来、頓原の中学校、飯南高校の各体育館、それから赤名。頓原の農村環境改善センター、そして小田の体育館、元小田小の体育館、そして志々のトレーニングセンター、あと保健福祉センター、これが一応 11 か所の避難所でありまして、これプラス、保健福祉センターをちょっと重複しますが保健福祉センター、さつき会館、来島高齢者生活福祉センターの 3 か所は広域福祉避難所ということで、さらにそうした福祉の観点も、機能を備えた避難所となっておりますので、それを合わせると 13 施設になります。

これにつきましては、今年 4 月にですね、令和 7 年 4 月に自治区文書を各戸配布した飯南町防災ガイドブックにもですね、避難所一覧として記載しておりますので、もう一度そのご家庭にある防災ガイドブックのほうでも確認いただきたいと思います。

それで、2019年の答弁では、この一人あたりが占有できる面積、当時、おおむね2平米であると回答しておりますが、その後改めて各施設の有効面積を確認したところ、この広域福祉避難所を除く11の避難所の有効面積の合計がですね、7,060平方メートルありました。今、原子力の有事のときに、松江市大野町からの避難を本町は受け入れるということになっておりますが、今、仮に1,320人、全員の避難があった場合に一人あたり3.5平方メートルの専用スペースを確保するには4,620平方メートルの面積が必要となります。

したがいまして、一人あたり3.5平方メートルの専用スペースは、これは本町の避難者がなくて、大野町から来られた場合だけを考えると、十分に確保できるという状況にあります。

それで資材のことですが、避難所への食糧であったり毛布等の物資につきましては、これも県及び松江市の広域避難計画に基づきまして、県及び市が、国や関係事業者、また避難先自治体等に要請し迅速に確保する。これが、そういうことが定められております。

避難開始直後は、やはり県や市の体制が整わない段階においては、可能な範囲で本町が備蓄しておる、そうした備蓄品で対応することになりますが、本町だけで対応ができない場合は、県であったり、近隣の市ともですね協定を締結しておりますので、そうしたところの支援もお願いしながら対応していくこととなっております。

もう一つは、避難所の空調設備ということでの質問であります。集会施設で頓原、赤名の空調設備、これについては改修も行ってありますが、先ほど申し上げましたとおりこの避難想定者数、今、200人で、これが要はちょっと少ないというご指摘ですが、今はあくまでも、これが前提としてあって考えておりますが、一人あたりの3.5平方メートルの専用スペース、また50人に1基のトイレについては、基準を満たしておりますが、議員おっしゃいましたとおり、大規模災害では、当然、さらに多くの避難者が見込まれます。

十分なこの専用スペースの確保が困難と想定される場合には、こうした施設だけではなく、ホテルや宿泊施設ですね、また親戚宅への避難などもあわせて進めながら、その避難所の良好な生活環境の確保にですね、取り組んでいく必要があると考えております。

で、具体的な空調設備の設置ということで、これ令和6年3月議会ですね、そこでも学校の体育館への空調設備の設置についてのご質問をいただいております。

前回の答弁でもお答えしておりますが、やはり一番の課題は設置費用であります。体育館に設置する場合は、もちろん空調設備、機械設備も高額であります。それ以上にですね倍ぐらい断熱、壁とかですねそういったとこ断熱性の確保の工事が非常に多額になります。そうしたことで、補助事業を活用しても、事業費は今、大規模ということになってしまいます。

そういったことから、既存の施設について、特に小学校、中学校の体育館ですが、現

在のところは、空調設備を設置することは考えてはおりませんが、スポットクーラーであったり、それからファンヒーター、ブルーヒーターですが、そうしたの必要に応じて、設置して温度管理を行う方法で対応したいと考えております。

それから今、一方で小中学校の再編のことについても、飯南町の教育環境基本計画の中で進めております。そうした再編の検討を進めるにあたりまして、新たに施設を整備する際には、空調設備の設置についても当然考えてまいりたいと思います。

○2番（伊藤 好晴） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 2番、伊藤議員。

○2番（伊藤 好晴） はい。

ご答弁いただきました。特に空調のことは期待しておったんですが、一つ私言わせてもらいますと、財政が伴うということは、これは常識の話です。問題、私は町長が、そこにも空調設備付けたいんだと。つけたいんだけども、今の町の財政では難しいと。何とかしたいという気持ちがあれば、ということ的前提に最後の質問を行います。

内容についてですね、被災者が、体育館などで雑魚寝を強いられる。そういう劣悪な環境がこれまで課題であったわけでありまして。今の国の指針改定を通じて、地域差をなくして、底上げを目指すこういう国の思いは感じられます。

で、先ほどの答弁の中身にみられましたように、地方自治体の財政力には限界があります。地方自治体が、現在住んでいる住民の方々の生活予算を確保した上で、避難所整備に取り組むことができるような、財政措置が求められていると私は思っています。

それがないと達成できないと思ってます。その点について町長どうお考えなのか。

私は、町村会や市長会、あるいは都道府県を巻き込んだそういう活動で、国から財政面での大きな支援を引き出すということが今、求められていると思っています。私は、町長の力量発揮を期待したいと思います。所見を伺って質問を終わります。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

再質問で、空調設備について、そもそも私の答弁では多額の事業費を要して、なかなか設置が厳しいという言い方だけにとどまって、本当に気持的には設置する気があるかどうかということですが、もちろん、これは学校の施設としても、もちろんそれから、避難所となった場合にもそういった施設があることが望ましいと思っておりますし、設置したい気持ちももちろんあります。

ただ、それにしても、もちろん順番は、先に中学校やって次の小学校とかその順序もあると思いますし、今、私もこの空調設置についてはいろんな省庁の実は補助事業があるのも承知しております。

それはもちろん文科省があつたり、それから内閣府があつたり国交省でもそういうこ

とが今できたり、そういった補助事業も私もいろんなところで目にしますし、紹介も受けることもあります。

ただ、その補助金も限定的で、裏負担のところももちろんあってですね、なかなかそこに踏み切れないんですが、もう少し、小学校中学校においても普通教室にエアコンが必要ということでこれは全部ついてきましたが、そういうような形で、国の必要な支援も今後もう少し出てくればですね、そうしたところはですね、もちろん考えていきたいと思えます。

今現在では、なかなかちょっとそこには踏み切れませんが、気持ちとしてはもちろんそういう施設にあった方がいいのではないかと。昔は一昔は伊奈町涼しいところで、夏のエアコンとか必要ないということも言われておりましたが、なかなか今そういうことも言われない、猛暑にもなってきております。

いずれにしても、避難所での避難者の快適な生活環境の確保は大事だと思っておりますので、そうしたところは、今後も考えながら事業のほうも考えていきたいと思っております。以上です。

○2番（伊藤 好晴） 終わります。

○議長（早樋 徹雄） 2番、伊藤好晴議員の質問は終わりました。

.....

○議長（早樋 徹雄） ここで休憩をいたします。本会議の再開は10時25分といたします。

午前10時08分休憩

.....

午前10時23分再開

○議長（早樋 徹雄） 本会議を再開いたします。一般質問を続けます。

4番、高橋英次議員。

○4番（高橋 英次） 議長。4番。

○議長（早樋 徹雄） 4番、高橋議員。

○4番（高橋 英次） はい。

おはようございます。4番議員の高橋英次でございます。ただいまより、令和7年最後となりますこの12月議会での一般質問を行わせていただきます。

今年も早いもので12月となり、最終月を迎えることとなりました。2025年、令和7年ももうすぐ終わることとなります。先日から天候も一気に冬の様相を呈しまして、一段と寒さが増してきました。雪が降るまでにとっております冬支度もなかなか思うよ

うにこしらえもままならず、気ばかり焦っておる次第でございますが、よわい傾くせいにせず、気を引き締め、諸事に当たってまいりたいと思っております。

皆様方も迎え来る春まで、インフルエンザや風邪等に対策をとり体調管理にご留意をいただき、年の瀬を迎えていただきたいと思います。

さて、今回の一般質問でございますが、先に提出しております通告書の内容に従いまして、介護業界、介護事業の現状を述べ、町長のお考えを伺うとともに、また特に介護事業の中でも、今回は通所介護を取上げて質問を行い、またこれも町長のお考えを、そして取り組みについてお伺いしてまいりたいと思っております。

まず、介護事業を取り巻く現状でございます。

2000年、これ平成12年4月でございます。福祉ニーズの多様化や少子高齢化に伴い、従来の社会福祉制度の根本的な見直し、転換を目的とする「社会福祉基礎構造改革」が行われまして、「社会福祉事業法」が「社会福祉法」に全面改正されたところでございます。それに伴いまして介護保険制度が開始されましたことはご案内のとおりでございます。

しかし、この介護保険制度には、様々な課題と問題が多くあり、全国的に見ましても、介護事業所の経営は苦しい、そうした状況が続いております。2024年度の介護事業者の倒産件数でございますが、制度を創設以降、最も多い倒産件数となりました。前年度比36.6%増の179件であったと、そうした報道もあったところでございます。

また、本町におきましても、昨年、グループホームの施設1施設が休止されたところでございます。こうした事態が起こる要因として考えられますのは、まず、人材の不足、そしてスタッフの高齢化が挙げられると思っております。

また、公定価格そのものが、物価高騰に伴って価格転嫁されていないということもあります。要するに、ということは物価スライド方式ではないということでございます。食料品・燃料などが値上がりしましても、介護報酬には直ちには反映されないということになっております。

先ほど公定価格と専門用語が出たわけでございますが、若干調べてまいりましたので蛇足ではございますが、ケーブルテレビ等ご覧の皆様にもお知らせするために若干の説明をしていきます。

介護制度の中での公定価格とは、これは介護報酬と等しいものとされておりまして、介護保険制度では、利用者の皆さんが受けるサービスの対価、費用ですね。これを国が事細かく定めているというわけでございます。

したがって、民間の介護サービス事業者が提供する介護サービスでありましても、料金は国が定める一律の基準で決まっておるということになります。それがゆえに、この値上げの難しさが事業者の経営を圧迫しているということにもなるのではないかと思っております。このように、国が定めた価格という性質上、「公定価格」と呼ばれているのだそうでございます。

質問を続けますが、公定価格である上にさらに賃上げにつきましても、平均賃金が全産業における前年度比 5.25% に対し、介護業界では 2.58% と大きな開きがあること。また、都市部と地方とのサービスの提供には、ご存じのように、地理的環境、気象環境に影響されまして、大きな差が生じていることなどが挙げられます。

視点を変えまして、私たちの社会全体の中での介護業界の現状を見ましたとき、若い人、若者が就職を考え、どの職種、こういった職業につくか熟慮をされる時がございます。そうしたとき、介護関係の仕事については、なかなかその選択肢に入らない、選んでいただけない、そうした状況に陥っているのではないかと思います。

こうした現状が長らく続いております中、県内の専門学校では、「介護福祉課」「保育課」の閉鎖を検討されているところもあると伺っております。

もし、本当にそうした事態になれば、これは大変由々しき問題であります。

介護はなくてはならないものであることは、住民の皆さんとの、私のふだんの会話の中でも伺っております。十分に理解されると思うわけではありますが、さもありながら、介護に進む人が少ないということは、もっと、この介護職の「社会的評価を上げる」という宣伝ですよね。そうしたアピール、そうした行動をとっていかなければならないと、魅力を発信していかなければならないと思っております。

先ほど来冒頭より述べてまいりましたこうした介護の世界を見渡しまして、この状況を町長はいかに改善していくべきかとお考えでしょうか。町長の所見をお伺いいたします。

○議長（早樋 徹雄） 4番、高橋議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

高橋英次議員から、介護事業を取り巻く、この厳しい現状への改善についてのご質問いただきました。

議員がおっしゃいますように、この介護事業を取り巻く現状は厳しく、人口減少に伴う利用者の減少であったり、他産業の賃上げ等により介護従事者の確保が困難な時代となっておりまして、先ほども事例もご紹介ありましたが、全産業の平均賃金と大きな差があり、介護福祉業界においては、若者の介護職離れが進んでいることは感じております。

ただし、本町においてですが、本町もたくさんのそうした福祉施設があるわけですが、先週の土曜日、保健福祉センターで、飯南病院と姉妹病院であります京丹後市の久美浜病院と対応福祉会職員来ていただきまして、地域ケアフォーラムを開催いたしました。行政報告でも述べたとおりですが、議員も参加いただきました。

その際ですね、院長から、本当に飯南町若い介護従事者であったり、また、その労働力不足を補う外国人労働者、そうした職員がしっかりとこの福祉を支えているその姿を

目にされまして、本当にうらやましいということをおっしゃっていただきました。

私もなかなか介護人材は不足はしておりますが、本当に若い方が本町の施設福祉を支えていただいております、改めて本当に感謝申し上げたいと思いますし、そうした職員に敬意を表したいと思っております。

それで議員からは、介護職の社会的評価を上げるには、要はどのような改善、向上していくべきかということですが、それには例えば、もちろんこの処遇改善として賃金の向上であったり、労働条件の改善、そして、専門性の周知として、やはり介護が専門職であることを明確にし、その価値を社会に認識させる取組であったり、また社会貢献性の強調などによりますイメージアップ等いろいろあると思いますが、まずは介護職に対する理解、社会的承認が得られるためには介護の魅力を発信する機会をつくっていき、現在、社協で取り組んでいただいております学校現場での教育はじめ、やはり人材育成、こういったことが人材育成教育が必要であると考えます。

また、魅力ある職場環境づくりも重要でありまして、このたびの介護事業の統合での新たな施設整備、そうしたことも働きやすさにつながっていくのではないかと思います。

このことは、施設整備にあたってやはり若い方のモチベーションを維持していくにはやはりそうした新しい設備での良好な環境の中でサービスを提供していく、そういったことが、モチベーションにもつながるということはもうずっと前から聞いておりまして、今回そうした新たな施設整備が進められるに当たってそういったところも期待しております。

それから本町は医療及び福祉従事者確保対策助成金であったり、支度金、そうしたところの就労支援も行っておりますので、そうしたことも引き続き行ってまいります。

最後に、私としましては、ちょっと繰り返しになる部分ありますが、この介護職は高齢者社会において、本当に不可欠な役割を担う社会貢献度の高い職業でありまして、自分の仕事が確実に誰かの役に立っているという実感が得られるようにですね、関係機関とも一緒になって、そうした努力をしてまいりたいと思います。以上です。

○4番（高橋 英次） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 4番、高橋議員。

○4番（高橋 英次） はい。

私も微力ではございますが、これからも介護の魅力等、皆様に発信していける活動ができればと改めて思った次第でございます。

次の質問に移ります。

先ほどの質問に付随した問いかけにはなりますが、このたび通所介護デイサービスについていろいろ調べてまいりましたのでお尋ねしたいと思います。

現在本町では、社会福祉協議会、及び、社会福祉法人友愛会による、特別養護老人ホームの統合を行政の支援で行われて進められています。

そして入所系のサービスにつきましては、長らく長期間の協議を得た結果、入所施設

存続のために大きな判断と決断をされたところでございます。

他方、入所せずに、在宅で介護をされている方にとっては、通所介護、これは一般的にデイサービスと言われますが、それとホームヘルパーさんによる訪問介護、そして、短期入所、そしてショートステイですね。いわゆる在宅3本柱と言われる3つのサービスによりまして、家庭での介護を支援されております。

私は、この3つのサービスのうち、どれ一つでもかけてしまうと、そうしたことが生じると在宅での介護は大変困難になってしまうということは、私も実際に家内と一緒に母親を介護していたときに、こうしたこれらのサービスを利用させていただきまして、大変助かったという経験をしておりますので、容易に推測することができます。

この通所介護につきましては、ふだんから何かと経営が大変だということは、かねがね、かねてからあちらこちらでお聞きしておりましたので、こういったことを鑑みまして、今回、事業者の方々に通所介護について、いろいろお話を伺い調べてまいりました。

そして介護全般にわたり、その重要性と現状を広く皆さんに知っていただくと思い、こうして一般質問をして取上げた次第でございます。

この通所介護でございますが、町内には3つのデイサービスセンターがありまして、それぞれが地域密着型通所介護、定員18名で運営されております。

そして、その3つの事業所につきまして、介護事業の経営状況をお尋ねいたしましたところ、趣旨をご理解いただきまして、令和2年から令和6年度までの5年間の平均収支率を教えていただきました。

お話によりますと、これ特に名前は出しませんがA社、また、仮にA社としますと、A社はマイナス1.6%、B社、B社はマイナス5.7%、C社はマイナス10.4%と、全ての事業所が赤字決算であったことがわかりました。

この3つの事業所ともに、それぞれ施設環境も違い、さきのコロナ禍の影響も多分にあるとお話ではございました。しかし、そもそもの要因としては、報酬の設計によるところが大きいと伺ったところでございます。

全てについては言い切れませんが、一つには、ほかのサービスでは算定できている特別地域加算であります。通所介護におきましては、これは算定できないということでございました。

また特別地域加算という専門用語が出ましたが、これは介護サービスや障害福祉サービスにおきまして、サービスの確保が著しく困難な特定の地域で、これらのサービスを提供した事業所を評価しまして、報酬を加算していくという制度でございます。

主に人口密度が希薄であることや、交通が不便など、そうした理由でサービス提供体制の確保が難しいこの離島でありますとか、豪雪地帯、過疎地など、厚生労働大臣が定める地域が対象となっております。飯南町は豪雪、また過疎ということで対象の地域だと伺っております。

次に、平成27年から開始されました介護予防、日常生活支援総合事業、これを略して

総合事業と呼ばれているそうですが、この事業の導入によりまして、事業対象者、要支援者の単位数が低過ぎること、事業者が無償で提供しているサービスがあることがあります。

特に入浴の場合、要支援者に対しては何の加算も使えない、そうした状況ということで、お話を伺いながら、こうしたこともありまして介護事業経営の難しさ、またジレンマを私どもも感じ取ったところがございます。

また、国は、介護職員の処遇改善加算を少しずつでは上げてはいただけますが、そもそもの基本報酬が上がらないことには、経営母体である法人自体が苦しい経営を強いられるということになり、結果それが倒産へとつながる要因となっていると強くお話をされておりました。

この介護報酬は原則、社会保障審議会介護給付分科会におきまして議論され、厚生労働省に答申を出すものですが、総合事業の単位数は保険者で決める事項となっております。

在宅介護事業の不採算の地域は本町だけではありません。内容を精査し、他の市町村と協議連携を行い、雲南広域連合、島根県ひいては、国に対して要望することが最も大切なことだと切に訴えかけられておりました。

付け加えますと、令和9年4月にスタートいたします第10期介護保険計画に向けた協議スケジュールは、本年6月に示されているそうでございますので、早急に取り組むべきではないかと思えます。

ここで申しておきますが、塚原町長が上京されました折には、関係各省庁で様々な要望活動、そして県選出の衆参国会議員の皆様方には、多岐にわたって強く、諸般のことを訴えられておることなど、大変精力的に活動されていることは重々承知の上での質問であることをご理解いただきまして、町長のご意見、ご感想を考えを伺いたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

次に、通所介護の現状と課題についてご質問いただきました。

町内に3つあります通所介護事業所、議員のほうからは、今の赤字の割合のことを示されましたので、呼名は避けられましたが、私のほうからそれはどことは言いませんが、3つありまして、赤名にありますまごので、そして頓原の頓原デイサービス、これ友愛会の特養に併設されている頓原デイサービス、それから社協のデイサービス、来島にある、3つあります。いずれも議員おっしゃったように、在宅介護を支えておる重要な施設であります。

その経営状況につきましても触れていただきました。各施設の令和2年度から令和9

年度の5か年の平均の決算、私も資料いただきました。いずれも、単年度では黒字の部分もありますが、ただ5年間平均すると、赤字決算であったと伺っております。

議員ご指摘のように、ご指摘のとおり、その要因の一つとして考えられますのが、特別地域加算、これが通所介護では算定できない状況になっていることも確認をしております。

これは中山間地域等に対する介護報酬における評価という基準がありまして、物差しがあるわけですが、その中の基準、一つは「特別地域加算」、それからもう一つは、「中山間地域等における小規模事業加算」、通称小規模事業加算といいます。

それからもう一つ、3つ目なんですけど「中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算」、これをサービス提供加算と言いますが、この3つの加算があります。

この最後の「サービス提供加算」ですが、これについては、全てのサービスに加算が適用されますが、要は最初の2つですね「特別地域加算」と「小規模事業所加算」については、通所系、通所系にもいろいろありますが、通所で行う介護また通所でのリハビリ、また、認知症のデイ、こうしたサービスには加算が適用されていないことが規定されております。

そうしたことから、議員ご指摘のとおり、一つは、訪問介護のほうは、算定できる2つの加算「特別地域加算」これが100分の15あります。そして、2つ目の「小規模事業加算」これが100分の10ですが、これについて地域密着型を含みます通所介護でも、やはり算定できる仕組みとしていただく、こうしたことが重要でありますし、それから2つ目はですね、仕組みの加算を平成27年度から開始された地域支援事業総合事業においても、適用をお願いしていくというこの2つのですね、やはりことをしっかりと訴えていかなければならないと思っております。

私としましても、国への働きかけを行うよう、県に求めて当然いきたいと思っておりますし、11月も上京する機会もありまして、いろんな要望であったりそれから県選出の国会議員等の皆さんとも意見交換さしていただいて、この問題についても提起させていただいております。

十分にまず地域の現状、赤字の割合もそうなんですけど、この通所系のサービスの事業所が非常に行き詰まっております。これ訪問介護事業所の今、厳しきは既に国までも伝わっております、ここは改善ということになっておりますが、こうした通所系のサービス事業所の運営も、これは在宅福祉、在宅介護を支える重要なポジションにありますから、重要性もですね、これからはしっかりと訴えていきたいと思っております。

それで、議員からございましたこの地域支援事業、総合事業の単位数は、国の協議の上、保険者で決める、決定できることになっておりまして、現在雲南広域連合へも確認しておりますが、これはあくまでも国準拠で決める方針であります。

その総合事業におきまして、基本報酬の中に、本来、入浴が含まれていたものが、いろんな見直しの経過の中で、要介護者については、介護の必要な方については入浴加算

これはついたものの、要支援の方ですんで、要支援1、2の方、要は、まだ歩行等もでき自由度も高く、デイでお風呂に入られる部分の加算までは必要ないと解釈されているということをお聞きしました。

それで私も各デイサービスの事業所を訪問することもあります、地域の事情であったりいろんな状況があると思っております。

やはり、そこに通所される方、家庭での浴室の環境であったり、ご本人の体調であったり、どうしてもやはり、お風呂が必要な、風呂がですね必要なとき、専門的には保清ということで、保にさんずいの清らか、そういうこれは保清というのは、身体を清潔に保つこと、そして、医療や介護の分野では患者さんや利用者の身体の清潔を維持するための言葉であります、この保清にかえましてお風呂を利用することも保清となりますので、様々な疾患予防と悪化防止には必要なサービスだと思っております。

そうしたことで、町内の今のデイサービスの事業者もそうしたサービスを、もちろん費用はかかっても提供はされております。そうした総合事業の中で、こうしたサービスが対応できるものか、広域連合のですね、雲南広域連合の構成市町の中でも、協議してまいりたいと思います。

○5番（高橋 英次） 終わります。

○議長（早樋 徹雄） 4番、高橋英次議員の質問は終わりました。

.....
○議長（早樋 徹雄） 一般質問を続けます。

8番、平石玲児議員。

○8番（平石 玲児） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 8番、平石議員。

○8番（平石 玲児） 8番。

それでは議長のお許しを得ましたので、飯南町の農産物の特産化と林業6次産業化の停滞についてお伺いをいたします。

飯南町では、これまでメロンや、やまと芋などの主要な農産物に対して多くの予算や人材を投入し、「地域資源を活用した農林の振興」を進めて来られたことは評価しております。

しかし、農家の参入があったにも関わらず、事業は次第に縮小し、現在ではその形が大きく変わっているのが現状です。

また、林業の6次産業化においても、「林業の高付加価値化」や「地域商社機能の活用」を掲げ、「株式会社トビムシ」との調査研究に予算を投入して取り組んでこられました。

しかし、4年前に設立された地域商社「縁の森」については、期待される木材のブランド化や商品開発、販路拡大といった成果がどの程度得られたのかが町民には見えづら

い状況となっております。

農産物特産化の縮小には従事者の高齢化・担い手不足や技術、気候変動等の外的要因があることは理解していますが、町の支援体制や事業の進め方、成果と課題の検証が不足していると感じています。この点は、林業の6次産業化にも共通する課題があるのではないのでしょうか。

費用を投じた調査研究や取り組みが成果や課題の共有なく終わってしまうことは、大きな損失です。改善が必要だと思います。

農業と林業は過疎化や人口減少が進む中で地域の活力再生、雇用創出、定住促進の柱であり、振興計画にも「農林業を活かした地域づくり」が掲げられています。そのため、過去の取り組みを正面から検証し、同じ失敗を繰り返さない仕組みづくりが求められていると思います。そこで、次の点についてお尋ねします。

まず一つ目ですが、特産化・林業6次産業化の停滞要因の分析についてです。

農産物特産化の縮小要因については、さっきも申しましたが、高齢化や担い手不足が大きいと考えますが、その他の要因について町としてはどのような検証が行われているのでしょうか。

また、「株式会社トビムシ」との調査研究の成果や課題が「縁の森」へ引き継がれたのでしょうか。確かに民間企業となった今、その自立にまかせることは必要です。しかし、町として、民間企業となった今、町として資金の援助はないにしても、その後のフォローアップは必要と考えますがいかがでしょうか。

振興計画でも「生産者連携」「付加価値化」「行政の伴走支援の強化」が示されていたと思います。農業従事者の高齢化、人手不足、民間企業であるからということだけでなく、技術・収益性・連帯体制・行政の支援など、共通する要因分析が十分でなければ、新たな事業に取り組んでも同じ結果が繰り返されるのではないのでしょうか。見解をお伺いいたします。

次に、成功と失敗を共有する仕組みです。

特産化や6次産業化が停滞している際に、町としてどの程度住民に経過説明を行ってきたのでしょうか。振興計画では「情報共有と説明責任の徹底」が掲げられています。成果や課題、改善点を整理し、町として今後の事業に活かす仕組みづくりが必要と考えますが、町長のお考えをお伺いします。

3つ目です。6次産業化を本気で推進する体制整備についてです。

これまでは生産者や事業者の努力に依存していた面があると感じています。振興計画の「農林商工連携強化」に照らし、行政が戦略を持ち主体的に支援すべきだと思います。商品開発や販路開拓など、行政主導の支援体制をどのように整える考えがあるのでしょうか。先般の私の一般質問で、農林担当者の増員を訴えました。そのときの回答は、職員の増員はしないとのことでした。

しかし、農林・商工の連携強化や本気で林業の6次産業化などの推進を考えるのであ

れば、担当者の増員をしなければならないと思います。

これも以前の一般質問でお話ししましたが、岡山県西粟倉村では、高齢化や過疎化が進む中、Iターン者と若者が、Iターン者として若者が移住し、人口が増えるとともに、新しい取組は多数始まりました。

特に、森林組合とIターン者が共同で取組、100年の森、森林、酵素は、株式会社トビムシと森林組合、そして行政が手を取り合い、地域の森林資源を活かしながら、林業の6次産業化を目指し、新たな経済圏を築くことに成功した事例があります。こうしたことから組織的な体制づくりについてお考えをお伺いいたします。

次、4つめですが、特産品や木材商品の選定の透明化についてです。

新規商品の選定については、プロセスについて「住民参加」や「データに基づく施策形成」の仕組みが必要と考えます。一部の組織や行政指導だけでなくそのプロセスの透明化が必要と考えます。町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（早樋 徹雄） 8番、平石議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

平石議員から農業の特産化、そして林業の6次産業化の停滞について、ご指摘そしてご質問いただきました。

ちょっと質問が多岐にわたっておりまして、それぞれにお答えしたいと思います、答弁したいと思います、漏れがあればご指摘いただければと思います。

最初に農産物特産化の縮小要因について、どのような検証が行われたというご質問がありますが、やはりこの農産物特産化のですね縮小要因としては、現在、本町が抱えておる、課題、高齢化であったり、担い手不足のほか、当然気象条件も、本町でも高冷地がありますが、やはりそうした条件も変わってきております。

また物流の問題等の要因、そうしたいろいろな要因がですね、影響していると認識しておりますし、町としての検証ということであれば、昨年度策定いたしました「飯南町農林業振興計画」において、それぞれの農業、林業畜産、特産とか、その分野において課題を分析を行っております。

次に、林業の6次産業化の取組についてであります。

「株式会社トビムシ」と林業魅力化プロジェクトをですね業務委託し、取り組んでまいりました。

それが今現在、地域商社として立ち上がっております「株式会社飯南・縁の森」へ研究の成果課題が引き継がれたかということでもあります。

それで、この調査研究の第1の成果としては、プロジェクトの期間中に地域商社を立ち上げることとしておりましたので、そうした「株式会社飯南・縁の森」が令和3年3月に設立されました。

そして、「株式会社トビムシ」とは、代表者も同一でありまして、もちろんいろんな調査研究を引き継がれておりますし、引き継がれた一例としましては、町産材を活用した木工製品の企画開発など、そうしたことはあると思っております。

この「株式会社飯南・縁の森」へのフォローアップが必要ではないかというご質問につきまして、これはやはり民間企業の自立性を尊重しつつ、定期的に情報共有を行うなど、一定のフォローアップはこれまでももちろん行ってきております。

ただ、ご指摘のように、十分な結果がですね出ていないことは本当に申し訳なく、このことについては十分に反省をしておるところでございます。

続いて、農業従事者の高齢化やですね、担い手不足に加えまして、技術面、収益性、連携体制、また行政支援など、複合的な要因の分析、これも不十分ではないかというご質問であります。

先ほど申しました「飯南町農林業振興計画」におきまして、本町の農林業の現状であったり、優位性、また、今抱える課題を分析した上で、総合振興計画で掲げます農林業の課題振興に向かって、具体的にどのように取り組むかを示しております。

計画の中で全てが網羅されているわけではありませんが、その都度現状と課題を整理しながら、今後の取組に活かすよう努めてまいりたいと思います。

次に質問の中で、大きくは2番目ということではありますが、通告書では、この農業の特産化、農産物の特産化、そして林業の6次産業化の成功と失敗を共有する仕組みについてということであります。

それで、この間特産品としてですね、産地化できたものがやっぱり大きく「パプリカ」「きつまいも」というものはあると思っております。そして6次産業化においては、「大しめ縄」これもブランドとして確立しておりますし、また飯南町の森林資源ということで「クロモジ」ですね。これが注目されて「クロモジの関連商品」など、いろいろ開発そして販売もされております。そうした成果があったものについては、広報やホームページ等で情報提供も行ってきたところです。

それで、議員からのご指摘のとおり、その辺がまだ十分ではないのではないかとということでもあります。こうした常に事業の成果・課題・改善点を整理しながら、今後の事業に反映させるよう努めていきたいと考えております。

それから、大きな質問の中で3つ目の6次産業化、これを本気で推進する姿勢ということでもあります。

その中で、前回の質問の中で職員体制の増員のことも、質問いただいておりますが、そこでのなかなかそこへプラスしていくのは厳しいということはお答えしたと思っておりますが、今、産業振興課全体でいうと、やはり今、担い手支援センターのほうへ、11月から職員を増員しておりますので、専門職を。そうしたところで、担い手であったり、いろんな農業の専門的な知識を持つ方を配置しましたので、お力になっていただけるのではないかと考えております。

それで、この6次産業化につきまして、本町にある資源を活用いたしまして、また生産された農産物などを商業ベースに乗る商品に製造・加工、そして出来上がった商品を産直市などで販売する、そうしたプロセス、一貫して行うこの産業体系、6次産業化なんです、やはりこの6次産業化というのは非常に飯南町の地域資源の活用であったり、また雇用も生まれますし、それからそれによって所得も得られる。またそのできたものが一品、特産品のブランド化ということで、大変大きな可能性を含んでいると思います。このことについては引き続きやはり推進していく課題と考えております。

そして議員からは、その本気度ということでありまして、先ほど、これまでも申しておりますが、この6次産業化は理想的な産業形態でもあります。

どっちかという行政が主体性を持って積極的にというよりは、私としてはあくまでもやっぱり民間主導で展開される経済活動でありまして、今、西粟倉の例も言われました。これは戦略的に取り組んでおられまして、そういうことが本町でも見つければ、それは進めてまいりたいと思いますが、現在は、新産業創出補助金であったり、ビジコンとかですね、町で今設けておる補助事業などを通して、商品開発、また販路開拓、運営支援をサポートしていくことになっておりますので、それを続けていきたいと思いますが、多分議員的にはもう少し大きな目で飯南町の産業を官民で大きく進めてほしいという思いであります、もちろんそうしたところに向けてはですね、私も以前、新聞社の取材で山陰中央新報に掲載されたこともありました、林業の魅力化、これをまちづくりの柱として進めていきたいと言ったことももちろんございます。

その思いは今も変わりませんが、もちろんこの飯南町にある豊かな森林資源であったり、それから人材輩出をする農林大学校、林業科の設置も本町にありますし、研究機関、中山間地域研究センター、そして、森林組合が運営します製材所であったりバイオマスセンターであったり、こうしたものを複合的に組合せていけばですね、そうした林業に特化したまちづくりもできるんじゃないかという思いももちろん持っておりましたし、今でもあります、これを現実化していくのはなかなか厳しいという認識にも立っております。

それで、もう一つ最後に、4つ目として、特産品や木材商品選定の透明化ということでもあります。

どうして、特産品を選定したかということで、その辺のプロセスが明確化ではないではないかということですが、例えばですね、「パプリカ」が今新規就農者を中心に取り組んでおり、これ非常に評価も得ております。

それで、これやっぱり本町の冷涼な気候を利用した、夏と秋栽培ができ、そして、やはり他地域とのリレー出荷ができるということで、他産地との競争が少なく単価も安定していることから、これは県とJAとともにその町の特産品として選定してきました。

それから「さつまいも」につきましても、これは民間の「飯南町さつまいも生産協議会」が主体となりまして、島根大学の調査研究、エビデンスもいただき、やはり、ここで

の標高であったり土壌そうしたことです。そうしたことが他産地と比べて優位性にあつて、高糖度ですね、甘い。特徴を持つことが実証され、今、民間主導により特産として広がっております。

したがいまして、どうしてそれを進めていくかということで、やはり何かきっかけがあつたり、そこへ取り組む方が中心的な方がおられたり、そういうことで前へ進んでいくのではないかと考えております。

○8番（平石 玲児） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 8番、平石議員。

○8番（平石 玲児） はい。

ありがとうございました。パプリカ特産品として進めると、民間業者なり、そういった農業者、これはしっかりとやっぱり側面から支えて、資金の投入とかですね、こういったこと、民間業者であれば資金の投入はもうないかもわかりませんが、そういったところで側面からしっかりフォローアップ支えていただいて、それが本当に町の主要たるものとなるように、やっぱり今後も引き続きやっていただきたいなと思います。

次の質問です。中長期的なビジョンについてということで、質問いたします。

振興計画に掲げられた「自然資源を活用した持続可能なまちづくり」に基づいて、町として今後、農業や林業にどれくらいの力を入れるつもりなのでしょうか。広く浅くあれもこれもということであれば、先ほど申しましたようになかなか衰退してしまうということがあると思います。何かに特化したものを見つけることが重要だと思います。

NHKの新プロジェクトX挑戦者たちの番組があると思います。見られた方もあるかと思いますが、隠岐の島の海士町、ここは人口減少、財政的にも危機的な状況でありました。この時の町長、山内町長が力強い牽引のもと、新たな産業を立ち上げ、成功した事例が放映、紹介をされました。

このような成功事例を踏まえると、地域の振興には、行政だけでなく、企業や住民が一体となった取組が必要と強く感じました。

その中で、行政の牽引役としての役割は、極めて重要であり、ぶれることなく真つすぐと、経営者として、引っ張っていく。その中心にいるのが、当然のことながら、塚原町長であると思います。

農業と林業を地域の柱として、位置づけるのか。また、観光や教育などと組み合わせた複合型を目指すのか。町長の描く中長期的な地域産業ビジョンについてお伺いをいたします。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

次に中長期的な地域産業ビジョンについて私の考えを問われたとございます。

事例として、海士町の例、紹介がありました。プロジェクトXでもやりましたし、私も海士町の取組についてはもちろん承知しております。産業として、イワガキであったりCAS（キャス）であったり、それから高校の魅力化、これを先進的に取り組まれ、このことについては本町も海士町に学び、島前高校に学び、海の島前、山の飯南となるようにですね、高校魅力化事業にこの間取り組んできたところであります。

リーダーがしっかりしてですね、当時山内町長が本当に自分の給料も半減にしてですね、職員にも職員給与カットと協力を求めて、厳しい財政難を乗り越えて、今の、もちろん繁栄があることは承知しております。

企業住民が一体となった取組、その中で行政のしっかりした牽引が必要ということでございます。私としても、この本町やはり産業、農林業、林業の部分が、林業従事者は実際には少ないんですが、やはり農業のところはやはり、飯南町の基幹産業であり、それはまさに農業農地を守っていく、この事がこの町の存続、そして、まちづくりにもつながってまいります。そのところは本当に柱と思いきりしっかりとこれからも進めてまいります。

そして、複合的な産業ということで、観光とか教育、そこに関わる部分ですが、もちろんそこは横展開といいますか、必要なところで、教育であったり観光であったり、そういったことも分野とも連携しながら行っていくわけですが、ただ、1点で、今これだということがなかなかないんですが、そこはこれまで行ってきた、さっきも言いました水田農業で今、パプリカとかさつまいももずっと作付も増えてきたり売上げも販売額も伸びてきておりますが、そうしたところも伸ばしながら、やはり飯南町お米というのがやはり、何といたっても関わる方が非常に多いということはもちろんでありまして、この部分について、ブランド化、今なかなかこれまでお米価格が低迷したときはですね、飯南町の例えばエコロジー米も減農薬減肥料ということで差別化をして、価格帯もプラスして、市場での勝負もできてたわけですが、今お米であればもうこの価格が高いみたいのところになって、なかなか「飯南米」ということのブランド化で勝負することも難しくなっておりますが、ただ、今回ですね、雲南管内のコシヒカリの一等米比率等を見ましても、この頓原エリア赤来エリアはトップで、行政報告でも申しましたが、平均しても93%とした高い比率で良質な米、そして食味のいい米がとれますので、やはりここはですねしっかりこれから守り、そして伸ばしていきたいと思っております。

したがって農業・林業、こうした農林業振興ですね、柱としたまちづくり、そうしたことは今後も進めてまいりたいと考えております。以上です。

○8番（平石 玲児） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 8番、平石議員。

○8番（平石 玲児） はい。

ありがとうございました。町長の統率力というか、職員一体となってですね、やっぱりいろんな事業をまた進めていただきたいというふうに思います。

次の質問に入ります。独居世帯の増加と見守り体制について質問をいたします。

近年、本町でも独居高齢者、また高齢者のみの世帯が増加しており、こうした状況の中で、残念ながら孤独死と思われる事案や、軽度の認知症をお持ちの方が夜間に一人で外出し、事故に遭われるケースも発生しております。

かつては、老後は、子どもや孫と一緒に暮らすというライフスタイルが一般的でしたが、最近のデータによると、その割合は急激に減少しています。

例えば、1980年には、65歳以上の高齢者のいる世帯の3世代同居割合が50.1%だったのに対し、2024年には、6.3%になり、逆に、ひとり暮らしの高齢者の割合は、増加し、2024年には32.7%に達するとされてきました。

総合振興計画では「安全・安心な暮らしの確保」「地域包括ケアの強化」が重要施策として掲げられています。NHK「視点・論点」という番組で、社会学者の小谷みどりさんが指摘するように、孤独死は“家族がいらないから起きる”といった個々・人の問題ではなく、地域のつながりや社会構造が変化する中で生じる“社会全体の課題”であると申しておられました。小谷さんは、現代では「家族の形が多様化し、地域のつながりが薄れ、助けを求める相手が見えにくくなっている」ことが背景にあると指摘されています。

まさに本町でも、同様の傾向が進んでいると思います。こうした状況を踏まえ、以下の点について町長の認識と対策を伺います。

まず一つ目です。独居世帯・高齢者のみの世帯の現状把握と課題認識についてです。

本町として独居高齢者および高齢者のみの世帯の現状をどの程度正確に把握し、今後の増加をどのような問題として捉えているのかをお伺いします。

また、これまで発生した孤独死や夜間の外出による事故に関するケースについて、要因分析や教訓を整理し、これらの出来事を防ぐためにどのような対策を講じているのかお聞かせください。

2つ目として、地域見守り体制の維持・強化についてです。

民生委員や自治会の担い手が高齢化し地域力が弱まる中、従来の仕組みだけで支えることが難しくなっています。これも小谷さんが指摘していますが、現代は「誰かが気にかけて」という“緩やかなつながり”が失われている時代です。

総合振興計画でも「ICTの活用」「地域支え合い体制の強化」が位置づけられています。本町として持続可能な見守り体制をどう構築していくのかは重要なことだと思います。そこで以下の点についてお伺いします。

センサー・ICT機器・見守りアプリなど、負担を増やさず“さりげなく見守る”手段の導入支援を行う考えはあるのでしょうか。コンビニ、郵便局、宅配事業者など、日常で高齢者と接する企業との連携強化に取り組む考えはあるのでしょうか。担い手不足となる地域の負担軽減策や、人員確保への支援の方向性をどう描いているのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

まず、本町における独居高齢者及び、高齢者のみ世帯の現状把握、状況ということですが、このことにつきましては、地域包括支援センターの職員をはじめ、保健師、そして福祉事務所、これは保健福祉課内にあります。それから社会福祉協議会に生活支援コーディネーターがございますが、その者とともによさね、生活面での支援の必要な高齢者等の状況を把握し、共有しているところでございます。

それから次に孤独死や夜間の徘徊による事故を防ぐための対策についてということがあります。

この孤独死の要因の多くはですな、住居内において疾病による突発的な症状による死亡であったり、それからこれからの時期に多くなりますが、多くなりますというか、可能性が出てきますが、入浴時の温度差によるヒートショックや、また、熱中症などによる死亡後に発見が遅れるということが孤独死でありまして、そういうことが考えられます。

対策といたしましては、地区のサロンでの健康教室などで、生活習慣予防法であったり、季節ごとの熱中症対策や、ヒートショックによる事故防止の啓発活動、こうしたことを行っております。

そして、家族や地域とのつながりがなく、社会から、ごめんなさい、ちょっと。

○議長（早樋 徹雄） 暫時休憩します。

午前11時32分休憩

.....
午前11時33分再開

○議長（早樋 徹雄） 本会議を再開いたします

塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

失礼いたしました、今の孤独死の対策のことで続けます。家族や地域とのつながりがなく社会から孤立した状態にある方への支援として、地区民生児童委員や、近隣住民の方からの情報提供によりまして、支援を必要とする方へ、保健師であったり、地域包括支援センター職員や、福祉事務所職員による訪問支援等を行っておりますが、やはり、いつ、発生するかわからないこの事態を完全に防ぐことは不可能だと考えております。

ただ、事態を早期に発見するためには、やはり地域における気づきや見守り活動が必要であると考えておりまして、引き続き地区民生児童委員、また、近隣住民の方からの孤立状態になっていても、その心配な方に対する情報提供がですなあった際には、現在

行っておられます地区サロンとか通いの場、そういうところがありますので、出かけてもらうような声掛けも行ってまいりたいと思います。

次に、地域の見守り体制の維持強化ということであります。

その中で、まずセンサーであったり、ICT機器、また見守りアプリ等の導入支援についてのご質問であります。

昨年より緊急通報システムの新しい機能「おはようタッチボタン」を紹介させていただきましたが、やはり利用者自身がですね、緊急通報システムの通報ボタンを押すことが困難である認知機能の低下などが見られる方へはですね、これまでの一般質問に対し答弁もしておりますが、このことについて、導入を検討するとしておりましたので、そっと見守る「冷蔵庫センサー」の導入助成を行うよう考えております。

次に、コンビニとか郵便局、また宅配事業者等の企業連携強化への取組ということでもあります。

このことにつきましては、雲南警察署と雲南市、奥出雲町と連携いたしまして、高齢者等見守りSOSネットワーク事業というのがありますが、この事業を実施しております。

この事業でですね、行方不明時に、親族から警察署へ捜索願が出された際に、家族の申請に基づいて、あらかじめその協力員として登録された方へメールをですね、情報提供するものでありまして、既に町内の郵便局のご協力によりまして、配達員の方にもそうした情報が届く体制をとっていただいております。

それから、最後に担い手不足となる地域の負担軽減策や人員確保の支援ということでもあります。このことにつきましては、やはり、地域のつながりを維持しながら、先ほども申しましたICTの活用であったり、いろんな関係する機関がありますので、そうしたところとの取組を強化していくことで対応したいと考えております。以上です。

○8番（平石 玲児） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 8番、平石議員。

○8番（平石 玲児） はい。

見守り体制強化というところで、いろんなセンサー等あると思います。それから冷蔵庫の開閉というところでそういうのを支援をするということですが、GPSというですね、体に取付けて、例えば外に外出したときとか、そういったことも見守る機器もありますし、そういったのも必要じゃないかなと思っております。

それから、さきの郵便局で、行方不明というか、ちょっと所在がわからなくなったときに今郵便局というようなこともございましたけども、頻繁から頻繁にですね、やっぱり接する人、先ほど言いましたコンビニの販売車ですね。これも頻繁に各地を回られますし、それから、郵便局は当然ですけども、宅配業者等もぐるぐる回っておられるわけです。

そこで、常に日頃からそういったところで見守りとの連携をしたらいいんじゃないか

という趣旨の質問です。

何で、人がいなくなったから、連携をして探してもらいましょうとか、そういうんじゃないじゃなくて情報をもらいましょうというんじゃないで、日頃から、そういった誰かが気にかかるというようなことを、連携をとったらいんじゃないかということの質問の趣旨でございます。そこら辺も一度ちょっとお願い、回答をお願いいたします。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

今再質問ということで、ICTのところでGPSのチップみたいなものを、衣服とか靴につけるとか、もちろんそういうこともあります。

それから常にコンビニのローソンの移動販売車が回るわけですが、そういったところの販売であったり、宅配との、事業者との連携ということで、日頃からいる人の連携ということで、ちょっと私も質問の趣旨と違うような答弁をしたかもしれませんが、このことにつきましては、後ほど認知症の対策のところで、ご質問いただいて、そこでつながりを持った地域との連携ということで通告いただいておりますので、そこで答弁させていただきますと思います。

○8番（平石 玲児） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 8番、平石議員。

○8番（平石 玲児） はい。

それでは質問を続けます。認知症の早期の気づきと事故防止についてです。

軽度の認知症の早期発見は、事故防止に不可欠です。振興計画地域福祉計画でも、早期支援、地域包括ケアが重視されています。早期の気づき、支援があれば、事故は防げられる可能性があると思います。

ある施設で、職員さんが、おっしゃっていたことがあります。「認知症については、いろいろと勉強をし直してみる必要がある。」ということでした。これは、認知症に関する考え方が変わってきているということだと思います。

本町として、認知症の早期発見につながる相談体制や、外部との連携を強化する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

GPS端末や見守りサービスの助成、また、利用促進の取組を検討しているのでしょうか。事故発生時の町内の情報共有がなされていると思いますが、情報共有や再発防止の仕組みを変えなければならないとお考えでしょうか。

次、つながり作りの再構築を町としてどう進めるかについてです。

古谷みどりさんは、「孤独死を減らすためには、人と人の緩やかなつながり、その接点を社会がつくり直す必要がある。」と述べられています。私も、母とともに、地域のサロンに参加したことがあります。皆さん生き生きとしておられ、素晴らしい取組だと感じておりました。

しかしながら、その運営をする方は、同じように高齢者で、大変に負担も多いのではないかと感じました。

本町としても、人口減少や地域コミュニティの弱体化が進む中で、サロン、集いの場、居場所づくりの拡充、充実に取り組む考えはあるでしょうか。

町制だけでなく、地域、事業者、福祉団体などが、協働する新しい地域のつながりモデルをどう構想しているのでしょうか。

独居でも、安心して暮らせるまちを実現するために、町長として、どのようなビジョンを持っておられるのか。以上についてお伺いをいたします。

独居世帯の増加は避けられません。

しかし、それが孤独や危険につながるかどうかは、町の取組と地域のつながり次第で大きく変わります。振興計画の理念に基づいた取組を求め、質問を終わります。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

続いて、認知症の早期の気づきと事故防止、そしてつながりの再構築ということでの質問いただきました。

最初に、認知症の早期発見につながる相談体制についてであります。

この認知症機能の低下によります生活面での困りごとの相談窓口は、地域包括支援センターに置いておまして、都度相談に応じております。

認知症の早期発見につながる外部との連携強化ということですが、ちょっとこのことは、なかなか難しく、これまでどおり、相談窓口において周知を行ってまいります。

それから、次はGPS端末であったり、見守りサービス助成等の検討ということでございます。

で、このGPS端末によります見守り、なかなかこれを常につけてもらって外出ということとか、それが常習的にできればいいんですが、忘れてたり小さなものですので、靴に、必ずはかれる靴で設置することもできますし、そこら辺の運用のことも含めてちょっと検討する必要がありますが、今、それに対する助成は今のところ考えておりません。

既に取り組んでおります緊急通報システムの対応であったり、それから高齢者等見守りSOSネットワーク事業、そして、来年度導入を今予定しております冷蔵庫センサー、これですね、これによりましての見守り支援を行ってまいりたいと考えております。

それから次に、事故、それから徘徊事案発生時の情報共有ということでもあります。そして、再発防止の仕組みということでもあります。もちろんこうした事故があった際は警察等からも連絡がありますし、それから先ほどSOSのアプリによりまして、情報も入ってまいります。そうしたことは、関係部署で速やかに共有いたしまして、再発防止ということの仕組みですが、なかなかこれについても難しいと思っております。こういうことに至らないように、どうしていくかということで、いろんな次のつながりのと

ここで話ししますが、しっかりとですね、どうしてこうした事案が起こらないようにするかというのは、常に今考えていきたいと思っております。

その中で議員からも提案がありました、つながりの再構築ということであります。これはサロンであったり集う場、また新しい地域のつながりモデルということでございました。

それで、せっかくの機会ですので、本町の事例、少し申し上げますと、議員のお膝元小田真木においてはですね、自治会の枠を超えて、「小田真木サロン」が回想館で実施されております。

また、志々地区におきましても、同じく自治会の枠を超えたわっしょい志々会が結成されまして、その活動の取組、見守りのことをですね、この間の地域ケアフォーラムでも披露されましたが、これは近隣の住民であったり、民生児童委員、また社協、町の保健師のみだけでなく、駐在所であったり郵便局、老人クラブ、そして地域の介護福祉施設など、多様な組織を巻き込んだ声かけ訪問であったり、またサロンなどの取組が行われております。まさに新しい地域のつながりモデルにふさわしい取組であると考えております。既にこうした地域の実態に合った取組も進めておるところでございます。

新しい地域の目での考え方としましては、小地域単位で福祉活動等がなかなか困難な状況になりつつある中で、この福祉活動にかかわらず、今後は、やはり自治会の枠を超えてですね、そうした取組も必要になってくると思います。

今の福祉に限らず、そうした視点も入れて、町としても今後コミュニティーのあり方検討を今進めておりますが、そうした検討と並行して進めてまいりたいと思っております。

それで、最後に、議員からおっしゃいました、この、まとめみたいな感じで、ちょっと質問もありましたが、私としても、やはり決して孤立しない、単身高齢者でも周りから支えているといった地域づくりを目指しまして、そのご本人、単身高齢者の方は気づいておられないかもしれませんが、常に周りの関係者の人たちが見守ってくれている、単身高齢者の方がお願いしてるわけではないけど、周りがきちんと気にかけて支えてくれる、そうした単身高齢者の方が、その地域で生まれ育ったとこで最後まで住み続けられる、安心して暮らせるまちづくり、まさにこれが飯南町版の地域包括ケアシステムだと思っております、これをしっかりと進めてまいりたいと考えております。

○8番（平石 玲児） 終わります。

○議長（早樋 徹雄） 8番、平石議員の質問は終わりました。

.....

○議長（早樋 徹雄） ここで休憩をいたします。

本会議の再会は13時といたします。

午前 11時51分休憩

午後 1時00分再開

○議長（早樋 徹雄） それでは、本会議を再開いたします。一般質問を続けます。

5番、安部誠也議員

○5番（安部 誠也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 5番、安部議員。

○5番（安部 誠也） はい。5番。

安部誠也でございます。2点ほど質問いたします。

まずは、2地域居住の推進について。これは改選前の3月議会でも質問しましたが、縁があって市長経験者の方から質問の極意について指導いただきましたので、改めて質問いたします。

では、そのときの町長の答弁では「クラインガルテンで既に実行しており成功している。令和7年度は関係人口に関する事業を拡大したいが、制度化された2地域居住は、その内容を十分に精査し、検討を進めたい」というお答えでした。

クラインガルテンの成功を強調されましたが、そのノウハウは町の宝だと思います。しかし、クラインガルテンは農地付きの専用施設であり、限度もあります。町内に増加している『一般の空き家』と『遊休農地』を組み合わせた新たな誘致施策が重要課題でございます。この二つは、対象となる住宅の種別や、募集する層が根本的に異なると思います。

前回の質問では、導入部分で「2地域居住とは何か」という説明に多くの紙面を割いているため「飯南町でどう取り組むべきか」という核心が伝わりにくい構成になっているというアドバイスをいただきましたので、説明は簡単に省略しますが。

東京一極集中の是正と地方への人の流れを創出するため、都市と地方に拠点を持ち、季節や週末に応じて生活する2地域居住が、新しいライフスタイルとして注目されています。これは、実践者にとって心身の健康維持につながるだけでなく、受け入れ側である本町にとっても交流人口の拡大、地域消費の増加、空き家・遊休農地の解消、コミュニティの活性化など大きなメリットが期待されます。

この間、県では「わくわく島根生活実現支援事業」が設立されました。実践する側に対する呼び込みの策で、東京23区（在住者又は勤務者）から島根県へ移住し、要件を満たした方に、島根県の移住支援金として世帯で移住の場合に100万円、単身で移住の場合に60万円の移住制度ができました。あとは受け入れ側として魅力ある飯南町をどうするかです。

町はクラインガルテンの成功に安住せず、増加する一般空き家を活用した2地域居住の誘致を、従来の定住促進だけでなく、新たな政策の柱として打ち出す意思はないのか、

お伺いします。

隣の美郷町では、2地域居住の実践者を『アドバイザー』として任命し、PRや提言を担ってもらうという非常に具体的で効果的な事業を今年度から開始しています。飯南町でも、クラインガルテンの現ガルテナー（利用者）や、既に町内に拠点を持つ方を『飯南町デュアルライフ大使(仮)』のように任命し、都市部での情報発信や、新規移住者のサポートを依頼するなど、人的資源を活用した施策を検討してはいかがでしょうか。

この具体的なアイデアに対する町長のご見解を伺いますとともに、増加する空き家を活用した「2地域居住(デュアルライフ)」の本格的な誘致についてお伺いいたします。

○議長（早樋 徹雄） 5番、安部議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

安部誠也議員から、2地域居住の推進についてご質問いただきました。

2地域居住について議員からも説明がありましたが、私からもちょっと簡単に申しますと、これ都市部と本町のような地方、2つに拠点をもちまして、定期的に行き来しながら生活する暮らし方であります。端的に言うとそういうことです。議員の質問の中にもその言葉が出てきましたが、最近ではこの2地域居住「デュアルライフ」ですね。横文字で呼ばれております。

働き方やライフスタイルの多様化を支えるものとして注目されておりました、2地域居住の推進は、地方への流れを創出し、創出、拡大し、また、地域課題の解決につながることを期待されることから、まちづくりを進める上では効果的な一つの手法ではないかと考えております。

県のわくわく島根生活実現支援事業のことについても触れられましたが、本町でも、これを活用して移住された方もいらっしゃいます。

それで、本町におきましては、議員から3月の議会の一般質問でも答弁しておりますが、そのときに、今後、今年度の取組の一つとして、まずはその「関係人口の拡大」、これを目指したい、取組を進めていきたいということ申し上げました。

その具体的な取組についてですが、本町は株式会社AKOMEYA TOKYOこれ地域包括連携協定を締結しております。東京都に本社があるお米とか、いろんな雑貨とかを販売しておられる会社であります。そこでの連携を活用いたしまして、先月の15日から16日に、これも東京都内にありますがAKOMEYA TOKYOの神楽坂店で、基幹店舗ですが、そこで「飯南感謝祭」収穫祭を開催しております。

このイベントではですね、飯南町の主力農産物であります飯南米コシヒカリのPR、そして飯南町のいろんな物産の販売、また、しめ縄のワークショップですね、これも出かけて、そうした体験をしてもらいました。

またふるさと納税等の紹介を中心に、これは今年だけでなく、これまでも毎年実施し

ておりまして、多くの方に飯南町を知っていただく機会となっております。

特に今年度はですね、飯南高校卒業した関東出身者の企画で「いいなんだんだん祭り」これ夜に開催いたしました。同時開催して、飯南高校の卒業生や出身者、飯南町から東京にお住まいの方にも参加いただきましたし、いろんな方にもお出かけいただいたところでもあります。

それで「飯南感謝祭」収穫祭で行った「いいなんだんだん祭り」今度は、明日と明後日、広島駅で新しくできた商業施設「ミナモア」がありますが、あそこにおいても、あそこでも同じく開催します。今チラシでは、町の公式LINEでの発信等もしております。こちらは広島にお住まいの皆様、そして飯南町出身の皆様にお越しいただければと考えております。

それで、関係人口について、もう一つ申し上げますが、今年度から新たな取組として、「飯南町オフィシャルアンバサダー」を募集しております。ちょうどありました。実は私もこの名刺入れに入れております。

私もそのオフィシャルアンバサダーの一人です。この名刺がですね、これ電子カードの名刺ですが、これを携帯にかざすと、もう自分のプロフィールとか町の紹介とかいろんな情報が集まったカードで、これを今年から活用しております。

この取組につきましては、飯南町に関心があり、そして積極的に町に関する情報を発信できる町内外の方にですね、飯南町の関連イベントの参加であったり、自身のSNSのアカウント等を活用して、飯南町の情報発信に協力いただける方、オフィシャルアンバサダーとして委嘱するものであります。

現在、本町に関わりのある著名人の方への依頼であったり、公募による募集で10名の方に委嘱しておりまして、SNSで飯南町のPR等をお願いしておりますが、質問はここからだと思っておりますが、議員からご提案いただいた「飯南町デュアル大使」、これは仮称ですが、そうした方をクラインガルテンの入居者に、例えば「オフィシャルアンバサダー」として活躍いただくことも、2地域居住の情報発信につながるのではないかと感じております。

それで繰り返しになりますが、関係人口の拡大のところから2地域居住の拡大にもつなげていきたいと考えておりまして、まずは関係人口やですね、移住定住フェアなどの取組を継続して推進し、その施策に2地域居住の提案も絡めてですね、多様なニーズに対応できるような施策を進めたいと考えております。

議員から空き家のとこですね、空き家を活用した2地域居住ということでのご提案ですが、飯南町もちろん空き家の、空き家バンクに登録した物件が複数ありますが、すぐに住まいができるものと、やはり改修が必要なものとありますが、こうしたことを提案もいただいておりますので、この部分については検討させていただきたいと思えます。以上です。

○5番（安部 誠也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 5番、安部議員。

○5番（安部 誠也） はい。

ご答弁いただきましたが、関係人口のことをよく言われておりまして、新たな2地域居住としての看板立てはしないのか、お伺いいたします。

やはり県がああやって、来られる方にいろんな施策をとってますが、それを踏まえてやっぱり、看板は必要だと思うんですけど、関係人口が広がって、それが確実に結びつくかちょっとわかりませんので、私も解釈に困りますけど、結局「デュアル大使」はつくるといふことで、看板かけはしないのですか。ちょっと伺います。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

議員からの再質問ということで、2地域居住についての看板を上げないのかということではありますが、どういうその意味で看板を上げるのか、ちょっとその辺はわかりませんが、私としては、関係人口を拡大して2地域居住につなげるということを申し上げておきまして、2地域居住をやらないとか、そういうことで全くありませんで、むしろ推進していきたいと思っておりますし、そのことが飯南町の移住定住にもつながっていく施策だと認識しております。

○5番（安部 誠也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 5番、安部議員。

○5番（安部 誠也） はい。

ありがとうございました。3月より、進んだことを理解しました。

次に、生命地域宣言について質問いたします。

わが町は合併以来、ちいさな田舎からの「生命地域」宣言を基本理念にまちづくりを進めています。総合振興計画でも毎回、冒頭にまちづくりの基本理念として掲げられています。

調べてみますと、生命地域とは自然の生態系と人々の暮らしが調和し、持続可能な循環型社会を目指す地域を指し、「バイオリージョン」（生物文化地域）の日本語訳です。当時の町長も「生命地域」宣言の中で、その理念は、本町にある「島根県中山間地域研究センター」からいただきました。その意思を表す取り組みとして、「森林を活かした町づくり」と「環境に優しい町づくり」を進めようとされていきました。多分、この言葉のルーツは新潟県の妙高市のまちづくりの理念「生命地域の創造」かもしれません。妙高市もまち・ひと・しごと創生法に基づき、喫緊の課題である人口減少の克服に向けて、最近では「生命地域創造都市・妙高版総合戦略」を策定しました。

私は「生命地域」とは、この地域に暮らす全ての人々が、この地域の良さを認識し、農（米や牛）・伝統文化（神楽など）を守り、次世代へ受け継ごうとすること。特に、これ

からは水の大切さが重要視されますので森林保全に力を入れるべきと考えます。

女亀山からの清流、希少動植物、琴引山の伝説など守り育てることがすなわち、自然の恵み、川の清流、自然を活かした人々の営みを守り、里山の再生を目指すことで美味しい飯南米となります。こんな町内での循環型社会の構築だと解釈しています。

近隣の奥出雲町を中心としたたたら製鉄に由来する資源循環型で持続可能な農業システムを世界農業遺産（GIAHS）、日本農業遺産として認定を受けたのも生命地域に近いものかと思います。

この理念は、町内の法人にも生命地域を設立の目的として掲げられていますし、飯南高校は飯南町をフィールドとしたキャリア教育を「生命地域学」と呼んでいます。「生命地域」とは、「自然の営みと人々の暮らしが調和した持続的に発展可能な地域であり、個々の人々の活動が、地域の中で有機的につながりあい、一つの生命のように秩序を保っている」という意味です。とありました。はっきりした定義がないので言えませんが、魅力あるものに違いありません。

合併当時の事ですが、総務省過疎問題懇談会座長の早稲田大学の宮口としみち教授が、生命地域という言葉で魅力を感じられてか、来町され講演されたのを記憶しています。この宮口教授は富山県で住み、都の西北で教鞭をとられたまさに2地域居住の方でありました。その宮口教授は過疎問題の大御所です。全国町村会のホームページのコラム論説で、平成16年2月2日「小さな合併の高い志」として、合併前の飯南町について、町長は合併協の事務局でおられたのでよくご存じかと思いますが、次のように書かれておりました。

送られてきた「まちづくり構想」は感動ものであった。「小さな田舎からの『生命地域』宣言」と題する冊子に示された「まちづくりの視点」の4項目には、「自然に根ざした」「もてなしの心」「小さな田舎（まち）だからこそ」「少ない人口ながらも活力ある」というキーワードが並んでおり、これらは筆者の年来の主張に大きく重なるものであった。

「構想」には、「里山の地域資源を活かしたビジネスの起業」「住民の自立と行政との協働」など、高い志が随所にあられる。この構想が、コンサルタントの手になる美辞麗句ではなく、酪農家をはじめ、地に足をつけて生活している住民のまちづくり委員会で議論を重ねてつくられたことに大きな意義がある。絵空事ではない、高い可能性を感じさせる。

山碓赤来町長も、本田頓原町長も働き盛りの前向きの方とお見受けした。人口は少なくても広大な空間を活用する偉大な山村づくりを、ぜひ進めていただきたいものである。と結んでありました。

果たして基本理念に沿ったまちづくりになっているのか。いささか疑問に感じておりますので、原点に戻って農業の再生や食と心豊かな暮らしが築かれているのか伺います。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

次に、本町のまちづくりの基本理念、この生命地域宣言についてのご質問いただきました。

本町は、平成17年1月に飯南町とスタートし、以降、平成18年度に策定した第1次の総合振興計画から、現在の第3次の総合振興計画において、ちいさな田舎（まち）からの、このまちというのは田舎と書いておりますが、田舎をまちと読んでおりますが、「ちいさな田舎（まち）からの『生命地域宣言』」をこのまちづくりの基本理念といたしまして、まちづくりを進めてまいりました。

もっと言えばですね、議員は合併前のこともよくご承知ですから、合併前に作成いたしました新町建設計画においてもですね、この基本理念は同じくそこから既にスタートしておるところでございます。

第3次総合振興計画の中では、基本理念について、次のように示していますので、今お手元のほうへもお持ちかと思いますが、住民の方にも改めてお伝えするために、ちょっとご紹介させていただきます。

飯南町は小さなまちです。

しかし、生命湛える源流があります。

美しい里山があります。

そして、これらの恵みを活かした日々の営みが守られてきました。

私たちが守ってきたこの里山の恵みは、人々が心豊かな暮らしを実現し、新しい価値を生み出すための源泉となります。

豊かさの「消費」から心の豊かさへの「創造へ」、未来へ向かってまだまだ進化していく余白があります。

新しい豊かさの先進地として、今ここに「ちいさな田舎（まち）からの『生命地域宣言』」をあらためて宣言します。こういうふうに、基本理念のところであらためております。

それで、今回は第3次総合振興計画、巻末のほうに載せておりますが、本町のブランドメッセージ「余白あります。」を掲げております。このブランドメッセージ「余白あります。」は、令和4年度に町民の皆様とまさにこれ一緒につくったものですが、そのメッセージのロゴマーク、●▲■の図形をですね、漢字の余白のデザインの中に盛り込んでおります。緑色の▲は「山」を表す三角、そして青色の■は「川」を清流を表す四角、そして、ピンクの色は●ということで、これは人の温かさ、町民の笑顔をあらわしております、それを余白の中にちりばめております。生命地域を思い描くことができるブランドメッセージになっているのではないかと感じています。

飯南町が誕生して20年が経過いたしました。基本的なこの生命地域の考え方は何ひとつ変わるものではありません。

それで、具体的な例も、議員のほうからもご説明ありましたが、保育所、「森の保育所」

や飯南高校で実施しておりますこの「生命地域学」ですね、そうした教育、飯南町の保小中高一貫教育、また、里山の自然を活かした森林セラピー事業、これもずっと続けております。

そして、飯南町の基幹産業である農業、特に水稻、「飯南米」をはじめとした農業振興、また、赤名のそこの牛市場のそこには、大きく島根和牛の本場という看板が立っておりますが、まさに「奥出雲和牛」を中心とした畜産振興であったり、また先人が残してくれた里山を守るとともに、町民の皆様とともに前へ、未来に向かって進んでいくために、今後もこの生命地域ならではの施策を継続し、生命地域を活かした、この飯南町の自然豊かな、そうした資源を活かした施策を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○5番（安部 誠也） 終わります。

○議長（早樋 徹雄） 5番、安部誠也議員の質問は終わりました。

.....

○議長（早樋 徹雄） 一般質問を続けます。

6番、景山登美男議員。

○6番（景山 登美男） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 6番、景山議員。

○6番（景山 登美男） 6番。

通告に従い一般質問を行います。先程らいろいろありましたけども、今年も早いもので12月になりました。残すところ1か月を切ったところでございます。あれほど暑かった夏もいつの間にか終わり、気が付けば冬になっております。このように地球温暖化によって夏は年々暑くなっていますが、冬はそれほど気温の上昇がないようでございます。その代わりということでもないですけども、日本海の海水温が上昇するため日本海側では雪が増えるというふうに言われております。こういう時こそお互い様の精神で、助け合って春を迎えたいものでございます。

それでは、質問に移ります。はじめに、総合経済対策における特に物価高対策について質問いたします。

政府は11月21日の臨時閣議で、物価高対策に減税を加えた21.3兆円の総合経済対策を決定いたしました。このたびの総合経済対策では、わたしたちの暮らしを守る家計支援として、来年の1月から3月の3か月間の電気・ガス代の補助、子育て世帯の支援として児童手当に物価高対応子育て応援手当2万円が上乗せ給付されることなどが予定されております。

また、地方自治体には総額2兆円の重点支援地方交付金の交付が予定されておりますけども、本町にはその2兆円のうちのどの程度の配分が見込まれているのでしょうか。

はじめに、そのことについて伺います。

○議長（早樋 徹雄） 6番、景山議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

景山議員から、国の総合経済対策について質問いただきました。

議員からもありましたが、今回の経済対策、エネルギーや食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者、そして、事業者の支援をですね、主たる目的として実施されるものでありまして、この重点支援地方交付金が入ってまいります、地域の実情に応じた必要な支援を行うこととされています。

失礼いたしました。配分についてご質問ですが、交付金の配分につきましては、はっきりとまだ届いておりません。で、通知がまだ来ておりませんが、昨年度の3倍程度の規模ではないかということは聞いております。そうすると、想定いたしますと本町におきましては、1億円程度の交付はあるものと今、思っております。

○6番（景山 登美男） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 6番、景山議員。

○6番（景山 登美男） はい。

先ほど町長のほうから、ちらっとありましたけども、このたびの重点支援地方交付金は、自治体が地域の実情に合わせて多様な支援に自由に活用できるとなっています。

町長はこれまで、こうした国のさまざまな交付金を活用して、プレミアム付き商品券や元気回復券の発行、また、い〜にゃんPAYに生活ポイントを付与するなど、さまざまな町民の暮らしを守る事業を行ってこられました。

このたびの総合経済対策における重点支援地方交付金についても、連日報道されていることから、住民の皆さんも今度はどのような支援があるのかと、期待していらっしゃると思います。

町長は行政報告の中で、このたびの重点支援地方交付金では、い〜にゃんPAYを活用した支援策を検討しているとのことでしたが、具体的にどのような支援策を考えておられるのでしょうか。併せてそれ以外の支援策は考えておられないのか伺います。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

次に、具体的な支援策ということでご質問であります。

本町におきましては、今定例会の初日の行政報告でもお話ししたとおり、この「い〜にゃんPAY」を活用した生活応援ポイントの付与により、全町民の方への支援を現在検討しております。

で、先ほど元気回復券とかプレミアム商品券とかいうお言葉も出ましたが、今の「い～にゃんPAY」ができて2年になりますが、過去2年は、この「い～にゃんPAY」を活用して、ポイント付与という形で、いち早く町民の方に支援のお金が届くようにということで、もう「い～にゃんPAY」はその日のうちに、商工会が事務を行っておりますが、もうプッシュ型ですぐポイントが入りますので、非常に早くお手元のほうへ支援ができるということでもあります。

それで、この令和5年12月に開始した「い～にゃんPAY」であります。これまで食料品、また日用品の購入店舗が少なく、ちょっと、そうした面では利用しにくいのご意見もいただいております。

それで、このたびAコープのほうとですね、これは松江にも、本部は広島にあるんですが、松江とか広島のほうと、この間ずっと協議してまいりまして、Aコープのほうのご理解をいただいてAコープ店舗へですね、この「い～にゃんPAY」の導入が決定しております。

それで、具体的には来年1月のちょっとはつきりと日にちまでは申しませんが、おおむね中旬頃になろうかと思っておりますが、Aコープあかな店をはじめとして、2月にはきじま店、エルシー店にもこの「い～にゃんPAY」がですね、導入される予定となっております。

このことによりまして、特に食料品の購入におきましては、利便性が向上するところでありまして、町民の皆様にはぜひ、「い～にゃんPAY」をご活用いただきたいと考えております。

それでそのほかの支援策とはいうことではありますが、今回の支援が生活者支援と事業者支援と、二つの柱があるわけですが、例えば事業者に対する支援といたしましては、やはり物価高騰の影響を受けておられます医療、福祉施設への支援、もちろん、事業者において最低賃金また賃金の引上げ等が行われておりますので、そうした支援として商工事業者への支援であったり、そうしたことができないか、今検討しておるところでございます。以上です。

○6番（景山 登美男） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 6番、景山議員。

○6番（景山 登美男） はい。

先ほど、この交付金が1億円程度想定されるということで、それを使った様々な支援事業、そうしたことをお考えのようでございますので、ぜひ住民も事業者もこうした物価高の時代に支援がしていただけるということでみなさんにもこれを活用しながら乗り越えていただけるような方策を考えていただいているということでお礼を申しあげたいと思います。

また、これも行政報告にあったかと思いますが、Aコープの「い～にゃんPAY」の活用できることになったことも、決算委員会でも、ほぼ全員の委員からそうした希望が、

意見が出ておりまして、特に私が知る限り、副町長、担当課長、そうした方々のご努力がこれにつながったものと認識しておりまして、敬意を表したいと思います。

あわせてチャージ機の設置のこの意見を取上げていただいております、これもあわせて、敬意を表したいと思います。

次にガソリン税の暫定税率廃止の問題について質問したいと思いますが、その前に、通告書にちょっと間違った点がございましたので、1か所訂正をさせていただきたいと思いますが、通告書でガソリン税の暫定税率廃止法は12月28日に成立したというふうにしておりましたが、正しくは11月28日でございました。お詫びして訂正させていただきたいと思います。

11月28日にガソリン税の暫定税率廃止法が成立し、今年の12月31日をもってガソリン税の旧暫定税率、これは1リットルあたり25.1円ですけれども、これが廃止されることになりました。

また、軽油引取税、これは1リットルあたり17.1円ですが、これについても来年4月1日に廃止されることが決定しました。

これらの暫定税率の廃止は、ガソリン価格、軽油価格が下がることで、日々の移動にかかる費用が抑えられるため、本町のように、公共交通機関が少なく、通勤や通院、買い物などで車を頻繁に利用されている方にとっては、家計に大きな恩恵があると思われます。

また、ガソリン税の減税は、運送業や建設業などにとっても経費削減効果の可能性があり、利用者等への経済効果も考えられることから歓迎したいと思っております。

一方、旧暫定税率の廃止により、本町もですけれども、地方自治体では地方揮発油譲与税と軽油引取税を合わせて5,000億円程度が減収になるといわれております。

このことについて、町長、行政報告の中で、本町においては年間数百万円の減収を見込んでおっしゃっておりました。ただ、この減収部分は、地方交付税で補填される制度であることから、影響は少ないということもおっしゃっておりました。

私が思うには、この地方交付税での補填は、この減収部分が本当に補填されているかどうか判断しかねる部分ではないかと思っております、提案ですけれども、個人住民税における定額減税の実施に伴う地方公共団体の減収を補填するために、各地方公共団体の定額減税見込額を基礎として算定する定額減税減収補填特例交付金というものがございました。これは、ズバリ減税見込額がそのまま交付金になるということで、こうした「地方特例交付金」として創設をされたと記憶しておりますけれども、このたびのそうした地方特例交付金での補填を要求すべきではないかと思っておりますがいかがでしょうか。

報道によれば、暫定税率廃止は決まって、国と地方の税収は年1.5兆円程度の減少は決まりましたが、代替財源の確保は先送りされていると報道にありました。そういうこともあわせて町長には確実に完全な補填を求めていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

続いて、ガソリンの暫定税率の廃止に伴う減収の影響等についてのご質問いただきました。この質問の答弁に入ります前に、先ほどの物価高騰対策のことですが、ちょっと1点補足させていただきますが、国のほうからは、今回の予算措置については、12月中にお願いしたいということが、これは高市総理、そしてそれを知事、県のほうからも含めてですね、本町にもきております。

全てのものを全部予算化というわけではないけど、できるものから予算化して早く執行して、生活者、住民の方そして事業者に支援がしっかり早く行き渡るようにしてほしいということがあっておりますので、今、定例会開会中ではありますが、本定例会のこの会期中の中で、できれば予算案をですね、提案させていただく、その前にはもちろん議会のほうへですね、全員協議会等でですね、きちんと説明した上で、そうした予算提案をさせていただきたいと考えております。

このガソリン暫定税率の廃止に伴う減収のことではありますが、これも行政報告で述べたとおりでございまして、なかなか交付税で補填されているか確認ができないのではということでありましたが、申し上げましたとおり、地方交付税制度におきましては、この地方譲与税部分がですね、減収になれば、基準財政需要額に対し収入額は減ってまいりますから、その財源不足を普通交付税ですね、措置する仕組みとなっております。

したがって、議員からは定額減税のときのように、地方特例交付金で補填すべきではないかというご意見でありましたが、これはまだ、国の政策によってですね、この地方の財政に影響を受けることがないようですね、この交付税でしっかりと措置配分してもらえよう、私のほうから国に、これ県を通してですが求めてまいります。

計算はですね、もちろん計算されて算定した額が出てまいりまして、それを普通交付税での措置ということになりますので、大丈夫だと思っております。

○6番（景山 登美男） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 6番、景山議員。

○6番（景山 登美男） はい。

町長はそうおっしゃいますので、町長信じて、安心していきたいと思います。

次にもう一つの質問ですが、飯南町地域づくり協同組合について質問いたします。令和2年6月4日に地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律、人口急減地域特定地域づくり推進法が施行されました。これは別名ではありませんが、細田法案と言われる細田博之さんの遺産になるような、法律に結果的になったわけでございまして、地方のことを心配されてこうした法律をつくられたところでございます。

この法律により創設された特定地域づくり事業協同組合制度は、事業者単位では、年間を通じた仕事がないために、安定的な雇用環境や一定の給与水準を確保できないと。そのために一周年雇用できない問題を抱えていることから、地域の仕事を組合せて年間を通じた仕事を創出するとともに、組合で職員を雇用し、それを加入されている事業者へ派遣することで、安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保をする制度でございます。

飯南町地域づくり協同組合は、本町において、高齢化と人口の減少による常態化している農業、林業、医療、介護、建設業等の労働者の不足を解消するために、いち早く、この制度を活用して、令和3年6月9日に設立され、その年の11月1日には、派遣労働事業を開始されたところでございます。

お聞きしますと令和7年3月末現在では、町内の農業サービス業、小売り業など27事業所が加入されており、その組合に雇用されている20代から60代までの10名の職員が、そうした27事業所のいずれかへ派遣されて仕事をしていらっしゃるということのようでございます。

そこで、組合や事業所が抱えておられる二つの課題について、町長のお考えを伺いたいと思います。

まず一つ目ですけれども、先ほど申し上げましたように、この組合職員は事業協同組合の正職員として雇用され、そうした地域内の様々な事業所に派遣されるわけですけれども、この制度のルールとして、1年間に2か所以上の事業所で必ず働かなくてはならないということになっております。

その上で、その2つのうちの2つ以上ですから、ただ一つだけは一つの事業所だけは必ず総労働時間の8割、8割以内でなければならないということで、8割以上を超える事業所で働いてはいけないというふうになっております。

したがって、残りの2割は必ずほかの事業所等に派遣されなければならないというルールになっております。

しかしながら、本町のような積雪地帯においては、特に農業を基本と考えれば、農繁期はいいんですけれども、農閑期である冬季間その2割部分の業務がなかなか見当たらないということから、その2割を超える職場の確保が困難であるとのことでございます。

そこで冬期間に役場の業務ができないかと調べてみたんですけれども、特定地域づくり事業協同組合は、原則として職員を市町村等の役所に派遣することはできないとなっております。

これは市町村が中小企業等協同組合法の組合資格を持たないためということで、裏返すと、事業協同組合の組合員になれないということでございます。

したがって原則として派遣先は組合員に限定されておりますが、ただ組合員の利用が困難な時期には、年間総利用分量の20%を限度として上限として、市町村や組合員以外の事業者、組合に加入していない事業者、これへも派遣が認められているようでございます。

このように、原則としてはできないということになってはいますが、例外措置もあるようでございますので、そこで町長には市町村へ派遣できる例外措置というものが、どうすれば可能かということについて、研究をいただいて、何とか役場の業務が一つの派遣先になれば、また派遣先の一つとして、組合のほうも助かられるのではないかと思いますので、そうした派遣が可能になるように、どうすればなるかということは、わからずに質問しておりますけども、そうしたことにご尽力をいただければというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

次に、飯南町地域づくり協同組合から、市町村、役場のほうですが職員派遣ができないかというご質問であります。

それで、このご質問につきましては、今年の3月議会一般質問におきましても、他の議員からご質問をいただき回答しておりますが、その後の進捗状況も踏まえて、町のほうからちょっと報告してない部分もございましたので、前回の回答と少し重複する部分もありますが、改めて、答弁、説明させていただきます。

飯南町の地域づくり協同組合につきましては、繁忙期の人手不足に苦慮されている事業者へ職員を派遣されております。これ基本であります。

委員がおっしゃるとおり、冬期の派遣先ということで、年間を通じて、安定的な派遣先が確保できていないということがあることは認識はしております、このことについては、今月1日にですね、今日5日ですから4日前ですが、組合から、私宛てに「閑散期における就業者先の確保」ということで、お願いの文書が提出されました。

冬期の派遣先というと、もちろんスキー場がですね、一番の受入れ先になっておまして、ここでは受入れていただいておりますし、それから、いろんなサービス業、ガソリンスタンドもあるかと思いますし、スタートはですね酒造り、赤名酒造さんも加盟されておりましたが、これは当然冬に仕込みがあつてですね、非常にそこで人手を必要とする業種ですので、組合せ的には非常にいいパターンなんですけど、やはり出入りのところで、固定した方がずっと来てもらえば余り問題ないんですけど、やはり菌のこととかそういうことも心配があつて、今は組合員から外れておられます。ということで、やはり冬期の派遣先というのがやっぱり限られているということです。

役場内でもその受入れ可能な業務の整理など、検討させていただきましたが、町道の草刈りであったり、それから役場庁舎の清掃業務、また、移住定住の相談支援業務などを委託できる業務につきましては、もう既に外部委託しておまして、なかなか閑散期に限定した業務の洗い出しに苦慮しているところであります。

それで、ご提案のありました「派遣先の行政への積極的な参画」に関しまして、町と

しましても、やはりこれは通常の業務ですが、職員不足によりまして、一人あたりの業務が負担して、負担が増加していることもありまして、もちろんそうしたことから応援してもらう有効な手段であるとは思っております。

改めて、役場、全体の業務を見ながらですね、協同組合にお願いができる業務の洗い出しを行いたいと考えておりまして、その受入れに事務的な手続が必要かも含めて、今、国県に確認しながら進めていきたいと考えております。

それで最後に、議員のほうから市町村への派遣に関するこの例外措置の可能性の研究について触れられましたが、このことについては令和7年の3月にですね、法改正によりまして特例が設けられておりますので、関係市町村等への派遣に限り組合員以外の派遣の割合の上限が、さっき20%だと言われたんですが、20%だったんですが、それが法改正で50%まで緩和されておりまして、これが今年の7月から、1日から施行となっております。

そうしたことで、最大50%ということももちろんあるわけですが、ただこの上限規制の緩和によりまして、市町村への、自治体の派遣を増やすことはもちろんできますが、やはり、組合員であるその事業所、民間事業所のほうへ派遣を有すべき、優先すべきことは当然でありまして、そのことも、そのように感じております。以上です。

○6番(景山 登美男) 議長。

○議長(早樋 徹雄) 6番、景山議員。

○6番(景山 登美男) はい。

はい、ありがとうございます。いろいろ検討していただいております。先ほど12月1日に組合からの要望というお話がございましたけども、今はじめて聞いたところでございまして、組んで今日の一般質問してるわけではございませんので。また今後とも引き続きのそうしたご配慮を、検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。

もう一つの課題ですけれども、この特定地域づくり事業協同組合の派遣事業においては、一部、派遣が禁止されている業務がござひます。これは、労働者派遣法により、労働者派遣が禁止されている、建設業務や港湾運送業務などの一部の業務ということでござひます。

しかしながら、建設業は社会資本整備、維持管理を担うインフラの担い手の役割はもとより、災害時の緊急活動、冬季期の除雪作業による交通の確保など地域の安心・安全を守る役割も担っていただひていることから、本町ではござひませんが、地域によっては例外措置が可能であるとの情報もあひます。

こうした重要な役割もですし、広報にも常に建設業、介護そうした人材の募集とひひますか、常にのっているようなとこでござひますので、お手伝ひできるところがあればという意味合ひから質問するわけですけども、そうした建設業への派遣も地域によってはという例外措置があひるようござひます。

どうすれば本町がそれに該当するような地域にできるのかわかりませんが、ぜひ

そうしたことがあるのであれば、研究いただいて派遣が可能となるようなご尽力をいただければと思います。いかがでしょうか。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

続きまして、この飯南町地域づくり協同組合から建設業への派遣ができないかということでのご質問であります。

まず制度のことですが、国では令和5年、地方分権構造改革に関する募集におきまして、現状、人口急減地域にある農山村では、産業構造が偏っておりまして、農閑期である、冬期に派遣可能な仕事がないことを背景として、労働者派遣法で禁止されている建設業が派遣可能な業務として拡大することを求める提案がありました。

これを受けまして、令和6年3月以降、協同組合の職員が在籍出向によって、建設業務に従事することが可能となっております。

この在籍型の出向であります。出向元と出向先との間で出向契約というのを結びまして、労働者が出向元と出向先の両方と雇用契約を結び、出向先において、勤務する雇用形態であります。

このことから、制度上は、建設業への出向は可能となっております。出向先の労働条件、また出向の時期、派遣可能な職員の有無、また、派遣職員の個別的な同意であったり、勤務など、実現していくには一応クリアしていく課題は幾つかあります。

それで、今、建設会社が実施しておられますその道路の草刈り作業とかですね、直接建設業本体または建築業本体に関わらない業務、どっちかいうとちょっと補助的な業務になります。については、この在籍型出向の契約をしない、しなくても派遣職員として業務をお願いすることが可能であります。その仕事の中身によってはそうした難しい雇用契約をせずにですね、派遣することも可能である。それはもちろん組合員になってもらわなきゃいけません。

このことから、国県に制度の内容を確認しながら、飯南町の地域づくり協同組合と連携しまして、まずはその町内の本当に建設会社のご意向、ここが大事ですので、意向も確認お聞きしてですね、この検討を進めてまいりたいと思います。

○6番（景山 登美男） 終わります。

○議長（早樋 徹雄） 6番、景山議員の質問は終わりました。

.....

○議長（早樋 徹雄） ここで休憩をいたします。本会議の再会は14時20分といたします。

午後2時04分休憩

午後2時16分再開

○議長（早樋 徹雄） それでは、本会議を再開いたします。一般質問を続けます。

9番、岸光研議員。

○9番（岸 光研） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 9番、岸議員。

○9番（岸 光研） 9番。

8月に議員としての活動がスタートしました。4か月余りいたしましたけれども、まだまだ至らぬところ、わからないことばかりでございますので、ここのものを先輩諸氏関係者の皆様のご指導を仰ぐところでございます。

今回も9月定例会に続きまして質問させていただきます。

まず最初にですけれども、やりがい、生きがいのある職場環境をとということで質問させていただきます。

わが町飯南町に限らずですけど、国全体として、少子高齢化、人口減少が進んで、特に地方の地域の経済等が衰退しているところでございます。例えば30年前40年前我々が若かりし頃、将来こういう状況になるとは想像もしていなかったかと思えます。その間に何の策も講じなかったというわけではございませんけれども、これはこれとして現実としてある意味受け止めていかなければならないと思うところでございます。これがというV字回復できるような妙案もあるわけではございません。

しかし、やはりそういった中でも、我々町民一人一人が自ら考えて少しでも明るい未来に向かって進めるような、施策を講じていかなければならないと思うところでございます。

それには、やはり民間、我々個人個人の力ではどうにもならない限界もあるかと思うところでございます。

そういった中で、やはり行政の役割というものがより重要なのかと考えます。行政職員として、もちろん日常の義務的な業務を遂行していかねばなりませんけれども、そういった中でも常日頃から、住みよいまちづくりに向けて企画立案等を実行していかねばならないかと思うところでございます。

本町にも優秀で元気のある若手職員が多くいると思います。そういった若い人材のアイデアをもっと引き出して施策に生かしていくことも重要であるかと考えます。

とかく行政の立場として、前例がない、予算がない、こういう法律の縛りがありできないという答えが返ってきます。こういった一つの殻に閉じこもるのではなく、前例がないからこそ、やり遂げることもあってよいと思います。

どこの町でも同じような施策をしてそれを競ってナンバーワンになるよりも、我が町

だけだというオンリーワンを目指すことも重要だと思います。

それには、やっぱり職員一人一人が元気を出して光り輝き、やりがい、生きがいのある職場となることを期待しているところでございますが、町長の基本的な姿勢をお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（早樋 徹雄） 9番、岸議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

岸議員から、やりがい、生きがいのある職場環境ということで、特に役場内のですね、職場環境若い職員のですね、やる気を引き出すためにということでご質問いただきました。

第3次総合振興計画ですね、掲げておりますが、本町では人口減少、少子高齢化が進む中で、やはり誰もがこのまちの暮らしに幸せを感じていただいて、住み続けられるまちづくり、これを進めて進めていこうとしております。

そのためには、町民の皆さんと町職員が一緒になってですねやはり町を挙げて取り組むことが必要だと考えております。

町民の皆様のいろんなニーズ、これも多様化しておりまして、やはり社会情勢も目まぐるしくですね、変化する中で、職員は様々な課題の解決に向けて、日々頑張ってくれていますが、本町のような小さな町では、議員からもありましたように、町民の方から、やはり役場職員に対する期待は非常に大きいものを感じております。

それらの期待にこたえていくためにも、さらなる職員の資質向上、これが求められるわけでございます。

本町ではですね、近年、他自治体、これは島根県との人事交流であったり、これは、お互い一対一での人事交流でありますし、それから、広島広域都市圏にも加入いたしました、若手職員研修というのもありまして、ほかの自治体の若手職員と一緒にテーマ、課題の解決のためにいろいろ議論し、それを一つの形にしていく、そうした研修であったり、また、庄原市とも、これは、瑞穂インターそれから高野インターを結ぶこの横軸のインターアクセス道路の整備の関係で、庄原市とも包括連携協定を結んでおりますが、ここともいろんな市の職員とのですね、交流なども行っております。

そうした専門的な分野での業務経験を積んだり、他自治体での状況、また取組を学んだりする中で、職員のキャリアアップ、高めていくということに努めてきたところであります。

で、今後もですね、外部の研修、いろんな研修を受ける機会もありますし、そういうところに積極的に参加していただきたいということで職員にも促しております。そうした外部研修また人事研修を活用しながら、職員一人一人のですね能力向上を目指し、固定概念にとらわれず、対応をする、社会課題に粘り強く行動できる職員の育成を目指してま

います。

それで、職員一人一人の「できること」であったり「やりたいこと」を、やはり役場の業務の中で伸ばしていくことにより、職員自身が「やりがい」また「成長の実感」が持てるような仕組みづくり、これも、検討していきたいと考えております。

それで職員間でですね、お互いに自由に意見が言い合えたり、互いに助け合い、これは、その課だけじゃなくて、課をまたがってでもですね、助け合えたりすることで、やはりチームとしての力を発揮できる、そうした風通しのよい職場環境づくりに努めることが大切だと思っております、私も日頃から、お互いの信頼関係を構築して、やはり自分と相手の信頼関係がしっかりあってそこには風通しのいい関係といいますか、環境、そうした環境でないとやはりいい仕事はできないということは、訓示等でも、常に申しておりますので、そうした風通しのよい職場環境づくりにも引き続き努めていきます。

それで今申し上げましたこれらの取組によりまして、特に若手職員、そして中堅職員の縦横のつながりが強化され、また、業務以外の交流、これもなかなか、私も昭和の人間ですから、そうしたことを今、飲み会に誘っても、もちろんそれをいやとする職員もおるわけですが、やはり業務以外での交流も非常に大事でありましてそこにやっぱり賛同してくれる職員とはですねそうしたところでしっかりと交流を深めて、気軽に集まれるような関係づくり、そうしたことにつながればと期待したいと思っております。

以上です。

○9番（岸 光研） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 9番、岸議員。

○9番（岸 光研） はい。

はい、ありがとうございます。さらなる奮闘、やる気のあるまちにしていくことを願うところでございます。

次の質問でございますけれども、若者の集える組織づくり、ということでございます。先ほど述べましたように少子化により、若年層、若い人も以前と比べてかなり減ってきております。

そういった中でも地元に残り、家を守り、ふるさとのために頑張っている若者もいます。またIターン者も徐々に増えてきています。そういった若い人たちですけれども、小グループでの集まり、サークル活動のような集いはあるのかと思いますが、何か一堂に会して組織する団体、いわゆる以前のような、青年団のような活動が何とか復活できないものかと考えております。

以前はどこの町でも青年団はもちろん存在しており、地元のイベントの参加奉仕作業なり研修会、そして他町とのスポーツ交流会など、当時思い出しますと毎晩のように出かけて、楽しい活動をした思い出もございます。

またこういった活動を通してこの地域で暮らす暮らすべく人との関わり、果たすべき役割等も、自然に学んでいったような気がしております。

また、この青年団活動を通して、男女の出会いも多くあり、何組ものカップルもでき結婚になったという事例も多くございました。

この時代に以前のような青年団活動のような再構築は、なかなか困難かと考えますが、人材育成という観点からも一堂に若者が集えるような組織ができないものかと考えているところがございますけど、教育長さんの思いを伺っていきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○教育長（大谷 哲也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 大谷教育長。

○教育長（大谷 哲也） 番外。

岸議員から、「若者の集える組織づくり」についてご質問をいただきました。私も若かりし頃はですね青年団活動に参加しておりましたけれども、議員の質問を聞きながら、当時、歳末チャリティーイベントの準備、あるいはスポーツ交流大会、そうした活動を通じて、町内外の仲間たちとお酒を酌み交わし、楽しく語り合った思い出がよみがえりまして、懐かしく感じたところです。

その一方で、今の時代は、人々の考え方やライフスタイルも多様化しておりまして、かつての青年団のような団体組織的な活動に魅力を感じない若者も多いのではないかと感じているところです。

議員からは、一同に若者が集えるような組織できないかと、教育長としての思いを伺いたいというご質問でした。

私は先ほど述べましたように、人々の考え方が多様化する中で、行政主導で若者が一堂に集うということはなかなか難しいのではないかと感じておりまして、むしろこれから大切にしなければならないのは、特に第3次飯南町総合振興計画の教育分野の中で掲げております地域で育む人づくり、つまり、公民館や地域が連携した社会教育の仕組みづくりが大切なのではないかと考えています。

これを具体的に言いますと、学校運営協議会、これコミュニティースクールと言いますが、これや、ふるさと教育、生命地域学など、学校家庭地域が力を合わせて、ふるさと飯南町に貢献できる人材、これを育てていきたいと思っております。

せっかくの機会ですので若干現在の取組をご紹介をさせていただきます。9月12日に赤名農村環境改善センターで出雲地区社会教育関係者研修会を開催しました。総務省地域力創造アドバイザーの小田圭介氏による講演会を開催したところです。その演題は「つながりづくりが地域の未来を創造する」というテーマでした。

その講演会の中で、「人口減少が続く中で、担い手不足、人材不足という課題はもちろんあるものの、それよりも問題になっているのは、人々の関係性が希薄になっているということ」そういったご指摘をいただきました。

そして、「地域の良好な関係性をつくるためには、幼い頃から地域の中で様々な世代が

触れ合い、人と人との関係性を豊かにする活動が必要になる」そういうアドバイスもいただいたところです。

この講演会には、学校関係者、そして公民館職員、学校運営協議会の皆さんにも参加していただいておりますから、出席者からも大変参考になったと好評でした。

また、こうしたことで、今後、各地域における「人と人とのつながりづくり」がさらに進んでいくものと期待をしています。

また、近年は公民館活動などを見ても、あるいは地域の行事もですが、町内の小中学生や飯南高校の生徒たちが、企画の段階からスタッフとして積極的に参加しております。これは、ふるさと教育や生命地域学によって、子どもたちが地域課題を自分事として考えてくれている成果だろうと思っております、大変うれしく思いますし、またその気持ちを酌んで快く学習活動に協力をいただく公民館関係者、あるいは地域の皆さんのおかげだと感謝をしています。

このように私は飯南町には地域ぐるみで子どもたちを見守り、若者を応援しようという風土があると思っています。人々の考え方が多様化しても、また担い手不足という課題があっても、思いを持って社会教育による地域のつながりづくりを進めていけば、地域住民や移住者も一緒になって、様々な人々の絆が深まり、未来を担う子供や若者たちが生き生きと活躍できるようなまちづくりにつながるのではないかと考えているところでございます。

○9番（岸 光研） ありがとうございます。終わります。

○議長（早樋 徹雄） 9番、岸議員の質問は終わりました。

.....

○議長（早樋 徹雄） 一般質問を続けます。

7番、安部丘議員。

○7番（安部 丘） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 7番、安部議員。

○7番（安部 丘） 7番。

通告に従い質問をいたします。

はじめに、町職員数の確保と住民サービスの充実について伺います。

飯南町職員定数条例では、町長事務部局を100名と定めています。そして、雇用の現場では90名体制を目指し採用活動をされていますが、その90名体制構築が令和元年以降一度も実現できていません。業務量が増大し続ける中において、人材確保は組織力維持向上の基盤であり、最優先課題と考えます。

まずは、現在の採用における取組と、中途退職職員抑制への取組について答弁を求めます。

○議長（早樋 徹雄） 7番、安部丘議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

安部丘議員から、職員数の確保と住民サービスの充実について、ご質問いただきました。

まず、現在の職員体制ですが、議員からもごございましたように、定員管理計画に定める90名を満たしていない状況でありまして、この職員の人材確保については、私自身も重要かつ深刻な課題だと感じております。

この定員に満たないその要因としましては、全国的にはもちろん、人材不足によりまして、特に都市部において、民間企業の採用条件が大幅に向上していることや、地方のですね、公務職場の人気の低下したことで、応募者自体がですね、少なくなっている現状があります。

私も、他の県下でのですね、市町にも聞いておりますが、同様の状況であると聞いております。

それで具体的な、まずは採用の取組ということですので、少しご説明いたします。採用における取組につきましては、町のホームページ、そしてケーブルテレビ、また自治区への回覧を通じた周知に加えまして、大学等へも個別に依頼し、学生の方への呼びかけもですね、お願いしております。

例えば資格職でですね、保健師が直接大学のほうへ説明会に出向いてプレゼンする形になるんですが、学生に対し、直接呼びかけ、PRすることも行っております。その結果で、受験にもつながったということにもなっております。

また、飯南高校のジョブフェア、毎年開催がございまして、これを活用して役場今入職しております先輩職員から、役場の業務内容について説明する機会も設けておりまして、近年は飯南高校生や卒業生からの採用も増えてきております。

しかしながら今年度の状況、特に一般行政職への応募者が少なくですね、採用試験も、現在、回数も、去年も3回だったんですが、今年は4回ということで増やして実施することとしておりまして、まずは応募者の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、中途退職抑制の取組についてのご質問であります。

このことにつきましては、やはり働きやすい職場づくりを進めていかななくてはなりません。庁内にはですね、職員安全衛生委員会というのを設置しておりまして、これは役場の執行部側、副町長、総務課長と入っておりますし、それから職員組合、また産業医の医師、それから、今ですね、入っていただいております。

そうしたものも設置しておりまして、具体的には、一つ目は、新規採用者に対する職員の伴走支援やはり、そこをしっかりとサポートしていく。それから、全職員に対してはストレスチェックをですね、毎年8月に実施しております。高ストレス者の判定が出た

人にはもちろんフォローをしております。

それから有給休暇の取得促進、それから時間外勤務削減の取組、また、ハラスメントなどへの職員研修の実施、また若手職員ですね、1年目2年目、個別面談の実施、そういったことに取り組んでおります。

それで、現在の新規採用職員に対しましては、自分が担当する業務について直接サポートするプリセプターという、これは所属内のおおむね課内の中堅職員が指定しておりますが、それに加えて、今年度からは仕事上だけじゃなくて、生活面全般においてサポートするメンター、これは、年齢の近い職員であります。これは同じ課内の職員だけとは限りませんその年齢の近い職員、これを配置しまして、その両方できめ細かな相談、そして支援体制整備しております。

これらの取組によりまして、毎年、職場環境の改善に努力しておりますが、一方では、退職する職員において、家庭の事情であったり、心身の病気に伴う退職などですね、やはりやむを得ない事情により、中途退職する場合ももちろんございます。

本町ですね、採用して、いろんな研修も受けて、そうした育っていった貴重な人材がですね本当に途中で退職することがないように、引き続き、中途退職者の抑制を目指しまして、よりよい職場づくりに向けた取組を進めてまいります。

○7番（安部 丘） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 7番、安部議員。

○7番（安部 丘） はい。

片や今度は住民サービスの向上の観点から見ますと、職員の異動の周期が一律的で習熟した頃には異動となる。相談できる窓口が見えないという話をよく耳にします。専門職を設置するのは、本庁の規模では、困難と聞いていますが、異動周期を一律とせず、本人が希望すれば、6年から8年程度移動をせずに、職員自身の得意分野として、業務を習得し、技術に磨きをかけ、それを実務で還元し、より高いレベルで住民サービスを提供できるようになる道も選択肢としてあってよいのではないかと考えております。この道を整えることで、離職の予防と住民サービスの向上につなげられないものかと考えます。

特に建設、水道、農林振興、自治体DXやAI活用、そして採用などの分野に於いては、特に効果が大きいと考えます。

先ほど採用の話もされました。ただ、中堅企業以上の会社では、このリクルート面はほぼ専門のプロフェッショナルのスタッフを用意して、人材確保こそが会社の生命線という認識を持って強く取り組んでおられます。そことの格差は歴然だというふうに認識をしております。

そういうところも踏まえて、そういう選択肢を持って取り組んでいく。また、こうした希望が職員の選択肢の一つとなるように、人事評価や人材育成計画を整えていくことも必要だと感じています。町長の考えをお聞かせください。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

続きまして、最後に触れられましたが、専門職というかやはりその業務に特化した職員はそんな短い周期ではなくて、やはりそういったことも考慮した移動を考えるべきではないかというご提案、ご質問でございます。

それで、本町のような限られた職員体制の中で、幅広い役場業務を行っていくには、やはり1人の職員が様々な業務を担当する必要がある、その専門職を設置するのは、他の業務や、職員に影響が生じるものと考えております。

それで、長期間にわたりまして、同じ業務を担当することへのもちろん弊害もあると感じておりまして、特にそのことが本人のモチベーションにつながる、低下することは防がなくてはなりません。

それで、異動の、さっき議員のほうからおおむね3、4年、本人の希望で6年から8年、長い職員、もちろんこういう例もありますし、もちろん2年で変わる場合もあります。本当に8年以上の職員もおります。

なかなか一律で、もちろん移動しとるわけではありませんが、やはり、この人事異動というのはですね、いろんな仕事も覚えてもらって育てていくという、私どもの考えもあって、今、人事異動については年1回ですね、本人からの自己申告書というのを提出し、希望調査を行っております。得意な分野がある職員については、やはり適材適所の観点から、本人の能力を最大限発揮し、活躍できる部署への配慮もしながらですね、人事異動も行っております。

それから一方で、病気休暇取得者ですね、それから休職者への面談も定期的には行っております。

こうした人事異動によって、離職の要因になっているとはですね、今のところ考えてはおりません。

それで、繰り返しになりますが、一つの業務だけに集中するプロフェッショナルになるということも一方で大切だと思いますが、様々な業務を担当することで、やはり職員の知識習得であったり、能力向上にもつながりますし、それから意欲向上にもつながっていきます。

それで、これは基本的な考え方になりますが、専門的な職員を育てることよりは、幅広い役場業務について知り、様々な町民からの問合せに柔軟に対応できる職員を育成し、業務を進めてまいりたいと考えております。

ちょっとこの考えは、議員が提案されることとちょっと方向性が少しは違いますが、それが住民サービスの向上につながるものと考えております。

ただし最後、具体的な分野、建設とか上下水道、農業振興、またITであったりDX

それとか管理、採用もですね、そうしたところについては、特に、ある程度の年数を積んだ職員を育てたほうがいいではないかということですが、なかなかそのところだけを固定というのも難しいところもあります。

特に本町としましては、より、これまでと違う新たな業務といいますか、先進的な業務としてITとかDX、この専門的な分野については、なかなか本町だけで対応できない部分もありますので、島根県や国の協力も得ながらですね、事業を推進してまいりたいと考えております。以上です。

○7番（安部 丘） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 7番、安部議員。

○7番（安部 丘） はい。

ご答弁いただきました。

町の考え方というのは十分理解をしたつもりでございますが、選択肢としてそういう道を閉ざすという選択肢も、それは逆に職員の選択肢を狭めることになってしまいますので、選択肢としては残しつつ、町の運用の中でですね、より効果的な人材育成を図っていただければというふうに感じております。

次に、国の補正予算を見据えた対応について伺います。

重点支援地方交付金の拡充が今臨時国会で可決される見込みです。その中の一つに、1人3,000円程度と言われておりますが、食料品の物価高騰に対する特別加算がございます。

山陰両県の中の12市はこの特別加算について、方針を決めかねているということで、記事にもなっております。本町についてはどのような形で食料品購入を支援する予定か、お聞かせいただきたい。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

次に、国の今回の補正予算を見据えた対応についてのご質問いただきました。

まず国の補正予算で、この各自治体へ交付されるこの重点支援地方交付金、この中に、食料購入支援、食料の物価高騰に対する支援というのが入っておるわけですが、この交付金の概要については、質問いただいた景山議員のところでもご説明いたしましたが、大きくは生活者の支援と事業者の支援、この2つのメニューに分かれておまして、それぞれに国から推奨事業がですね、5つ、6つのパターンが示されております。

食料品の特別加算については、そのうちの生活者支援に含まれておまして、今、報道されておりますおこめ券、農林水産大臣も言われておりますこのおこめ券は、この推奨メニューの1例となっております。

本町におきましては、議会の初日の行政報告でもお伝えしたとおり、い〜にゃんPA

Yのほうへのポイントを付与して検討しております。い〜にゃんPAYのカードをお持ちでない方につきましては、い〜にゃんPAYの加盟店で利用できるプリペイドカードを作成し、郵送することを検討しております。

で、このい〜にゃんPAYのカードにつきましては、小学生未満のとは交付しておりませんが、そこは小さな乳幼児、そこはプリペイドカード、また、成人の方でも、まだ持っておられない方が若干おられますので、そういった方についてはプリペイドカードで支給したいと思っております。これまで過去2年行ってきた手法であります。

それで、支援の額の詳細については、国から手当てされる交付金の金額を勘案しながら、今まさに検討の最中ですが、なるべく早くお手元のほうへ支援ができるように、い〜にゃんPAYのカードをお持ちの方にはですね、できれば12月中にポイント付与、そして、い〜にゃんPAYのカードをお持ちでない方、これはやはりプリペイドカードを印刷するその手間とかいろいろ作業がやっぱりかかりますので、ちょっとずれて、カードの作成郵送などの時間を考慮いたしますと、やはりちょっと2月中ぐらいになろうかと思っております。お手元にそうしたカードが届ければと思っております。

もちろん、先ほども同じお話をさせていただきましたが、このことについては、議会の了承、当然提案して議決をいただいた上で進めることとなります。

○7番(安部 丘) 議長。

○議長(早樋 徹雄) 7番、安部議員。

○7番(安部 丘) はい。

再三の質問に丁寧に答えていただきましてありがとうございます。これは、地域通貨を持つ本町の強みが形となってあらわれたもので、できるだけ早期の支給の実現につながっていただきたいと考えております。

続きまして、小規模事業者の賃上げ環境の整備について伺います。

小規模事業者の賃上げ環境の整備には、国に先駆け、県が最低賃金や社会保険料の負担の増加を中小企業が乗り切るための支援として、6億2,900万円を計上し審議中です。

しかしながら、この支援は、設備投資をセットで求めるものであり、本町の事業者にとって本当の支援につながるのか疑問が残ります。私が確認した限りでは、令和7年度当初予算で、県の該当補助金について、商工会に問合せがあった事業者はなく、今回の補正予算で1件、令和5年度以降でも4件ということでした。

強い経済を実現する根幹は、物価高騰に負けない賃金の上昇であることから、本町の賃上げ状況も気にかかるところです。町は、町内の賃上げ状況の実態を把握しておられるのか。あるいは把握していく計画をお持ちなのか。仮に実態が伴わない支援策であれば、成果を残せる支援策の追加を県に働きかけていく必要があると考えますが、いかがでしょうか。

また、国の補正予算には、地域未来交付金として、1,000億円が計上されております。概要は、地域の大きな伸び代と地域特性を最大限に生かし、地域産業の付加価値向上を

通じて、地方の暮らしの安定を実現し、強い経済を構築するため大規模な地方創生策を推進する。具体的には、地方公共団体の自立性と、創意工夫に基づく地域の独自の取組を後押しする。デジタル技術を活用した地域の取組、避難生活環境を抜本的に改善する取組、半導体等の分野におけるリーディングプロジェクトの産業拠点整備等に必要となる関連インフラの整備を支援する。とあります。

ぜひとも知恵を絞っていただきたいものですが、町長の考えを伺います。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

続いて、今の県の支援策のことをまず述べられまして、そのこと。そして賃上げの実態とか、いろいろお聞きになりました。また、支援策が不足の場合は県にその支援を働きかけていく考えがあるかどうかということで、いろいろご質問いただきました。

まず、一つ一つお答えしたいと思います。

本町の賃上げ状況を把握しているかということではありますが、この問いについては、現状、把握できておりません。

そして、把握する計画あるのかという問いについてもこれはなかなか難しいと考えております。

それで、厚生労働省におきまして、労働者の賃金労働条件、雇用者数を毎月調査いたします毎月勤労統計調査がありまして、これは島根県の状況も公表されておりますので、賃金の動向などについて参考としています。

ご承知のとおり島根県の最低賃金はですね、今年11月17日より、これまでの1時間962円から71円アップいたしまして、1,000円台1,033円になっておりまして、ご承知のことと思います。

これについては、法改正でありますので、当然、町内の事業所、遵守され、本町の賃上げにつながっているものと思っております。

それで県の支援策について、町内の事業所の支援につながるのか、疑問に感じられたということで、件数も4件ということでありましたが、ちょっとこの補助金について少し説明を加えさせていただきますと、まずエネルギーコスト削減につながるその取組を行う製造業をはじめ、飲食であったり商業、サービス業が対象となりまして、省力化に資する設備更新も対象となっています。どちらかを使い勝手がいい補助金であります。例えばエアコンの更新であったり、照明のLED化も対象となっております。製造業におきましては補助率2分の1、小規模事業者ではさらに3分の2ということで、補助額の下限も40万、上限は500万ということでもあります。

そして、飲食等商業サービス業などについては、同じく補助率は2分の1ですが、コロナの関連融資を利用されている方は3分の2ということで、かさ上げがありま

す。補助額はこちらも、下限 20 万から上限 200 万ということで、さっきも申しました。大変使い勝手のよい補助事業となっております。この既に制度を利用された事業者も改めて対象となるようであります。

議員から 4 件ということをおっしゃいましたが、ちょっと別の補助事業ではないかと思いますが、この事業に関しては、令和 5 年から 7 年、今も動いておりますが、21 件今、採択となっております。町内でも結構使われております。

ただ、この情報もですねまだ伝わっていない事業者もおられるかもしれませんのできめ細やかにですね、事業者に届くよう、商工会とも連携して周知に努めてまいります。

それで支援策の追加を県に働きかけるかということでございますが、こうした使い勝手のいい補助事業がございますので、本町にとって、さらに県の支援が必要な状況が生じた場合には、その際にはしっかりと働きかけを行ってまいります。

最後に、今回、国の補正予算に計上されております地域未来交付金ということで、1,000 億円計上されております。この活用をということでございます。こちらの交付金につきましては、従来の地方創生交付金の基本的な枠組みを引継ぎ、そして補正計上されたものと思われませんが、この地方創生交付金はですね、本町においては、飯南高校の魅力化事業などに活用した事例もあります。

それで、具体的にこの 1,000 億の地域未来交付金につきましては、まだ具体的なメニューが示されておられませんので、現時点は何とも言えませんが、今後国から示されます具体的な事業内容を精査いたしまして、そして情報収集にも努めながら、本町にとって有効な施策につながるものであれば、この活用を検討してまいりたいと考えております。以上です。

○7 番（安部 丘） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 7 番、安部議員。

○7 番（安部 丘） はい。

一つずつご回答いただきました。

ちょっと報道で、県が賃上げ支援を前面に出した形で補助金を創設した、補助金を新たに、新たというか補助金を継続したというような見だしだったものですから、私のほうでちょっと補助金を若干取り違えてた旨があるやもしれません。

ただ、根幹はどういうことかということ、賃上げを伴う経済成長、これが本当の意味で力強い経済成長を後押しするものでございます。その考えは小さな世界、飯南町の中でも同じだというふうに私は認識してまして、県内あるいは全国の状況がどうかということも大事ですが、町内の事業者が本当に今どういう、町の従業者が本当に今どういう状況に置かれて、町内の経済状況が強い状況にあるのかどうか、それをきちんと判断していく必要はあると思います。

それを調べる方法はいろいろなやり方があると思います。例えば税理士のほうから、個人のそれぞれの年末調整、年末調整や確定申告の中で出てくる数字もありますし、ア

ンケートをとるような方法も手法もあろうかと思えます。

ただ、町としては、きちんとその町内の経済状況がどういう状況にあるのかというのを把握して、必要であれば何らかの対策を打っていくということも必要ではないかと私は考えてますので、一応その部分は、もう一度ちょっとお伺いしたいところがございます。

それともう一つ、地域未来交付金というタイトル自体が非常に期待をしたくなるすばらしいネーミングだと感じておりまして、るるお答えをいただきましたけども、飯南町には全戸、全事業者を光ケーブルで結んだ、まさに無限の可能性を持つインフラがございます。

これは全国でも極めてまれなインフラが整備されているわけで、既に整備されているわけですから、今この可能性に蓋をされているような状況でございます。

この活用についても不断の研究を継続していくことで、中山間地域にも明るい未来が見えてくるものと思えますし、必然的に利用できる補助金もおのずとついてくるのではないかというふうに考えています。以上2点について再度ご質問したいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

再質問いただきました。

まず、この飯南町地域内の経済動向をしっかりと町としても把握し、必要な支援というか、そういうところをすべきということでもあります。

全くそのとおりでありまして、先ほど、なかなかその賃金が本当に確実に上がっているかどうか、その確認は今できないと言いましたが、議員のほうからもいろんな手法もあるということです、もちろんこの町の今本当に事業所がどうなっているのか、もちろん倒産する企業等あればですねそこははっきりいろんな原因も出てくるんですが、業績がどうなっているのか、もう賃上げ、最低賃金上がることで当然経営が厳しくなるところもあろうかと思えます。

そうしたところで、今投資が例えばできない、とまっている状況であれば、さっきも言いました県の用意している補助金であったり、また、厚労省のほうでも、業務改善助成金ということで、これ最低賃金の引上げで、やっぱりこれも設備投資のほうセットで必須になっておりますが、そうした各省庁でもそうした賃上げに伴ってですね、いろんな企業支援の補助金も用意されておりますので、そうしたことが活用できるように、商工会とも連携しながら、事業所にそうした情報を伝えていく必要があるかと思っております。

それから本町が整備いたしましたFTTHでございますが、これももちろん双方向でいろんなサービスができるシステムでありまして、今まだまだできることは可能性も含ん

でありますし、十分に活かされていないところももちろんあるかと思っております。

こうしたせっかく整備したインフラを活用して、新しいサービスであったり、住民が困っておられること、そうしたことを解決するそのインフラですから、そこをしっかりと活かしていくということで、こういうことは常に気持ち、気持ちというか、考えながらですね、いろんなこの役場の中でもいろんな仕事をしておりますが、そういうところで、そういう気持ちを持ってですね、事業を構築していく、そういう考えであります。以上です。

○7番（安部 丘） 終わります。

○議長（早樋 徹雄） 7番、安部丘議員の質問は終わりました。

.....

○議長（早樋 徹雄） 以上で本日の日程を終了し、本日はこれにて散会をいたします。

なお、12日は午前9時から本会議を再開いたします。

ご苦労さまでございました。

午後3時08分散会
